

世界に選ばれる日本の私立大学の国際化に向けて
～「知の創造」を駆り立てる原動力として～

令和8年3月

一般社団法人日本私立大学連盟

世界に選ばれる大学国際化推進プロジェクト

目次

I. 基本的な考え方について	1
II. 私立大学の多様性重視と国際化戦略	2
1. 認識すべき脅威と可能性(外国人を含む人口動態、留学生モビリティ等)	2
(1) 国際秩序の転換期	2
(2) デジタル時代の教育(時間と空間の概念変化)	3
(3) 分断を超え、差異からの価値創造へ	4
2. 国際化を通じた日本社会の DEI 確立	5
(1) 歴史の転換期の先に広がる「日本の知」の地平(世界に選ばれる理由)	6
(2) 多様性を重視した関係構築の必要性	7
(3) 今後の国際人材に必要な力	10
3. 各大学の教育・研究を特徴づける国際化戦略	11
(1) リーダーシップとコンフリクトマネジメントの重要性	11
(2) 国際化推進の目的、目標	13
(3) 国際化戦略の範囲	14
4. 教育の質(国際化推進と評価指標)	15
(1) 評価の観点	15
① 量から質への転換と、量と質の両立の追求	
② 「国内の国際化」の質的充実	
③ 大学の個性と独自性に基づく評価	
(2) 評価指標と評価基準:「何を」「なぜ」測定するのか	17
5. 入口、教育課程、出口の一貫性	20
(1) 入口(外国人留学生を対象として)	20
① 情報提供	
② 外国人留学生入試	
(2) 教育課程・学生生活	21
① 学事暦	
② 英語を教授言語とする授業科目	
③ 国際共修・多文化共修	
④ オンライン活用	
⑤ 外国人留学生に対する日本語教育	
⑥ 外国人留学生:学生生活の充実と危機管理	
⑦ 学生の海外派遣	

(3) 出口	25
① 外国人留学生の就職支援	
② 派遣留学と就職活動	
6. 財源・人材の確保	27
(1) 国際化への資源投入の必要性	27
(2) 収入源の確保	28
III. 国際化に向けた連携、支援、要望	29
1. 連携の考え方	29
(1) 大学の独自性を際立たせる連携方策	29
(2) 日本国内の大学連携	30
2. 支援について(国・地方自治体・産業界等に対する要望)	31
(1) 国に対する要望	31
(2) 地方自治体に対する要望	34
(3) 産業界に対する要望	35

世界に選ばれる大学国際化推進プロジェクト委員名簿

令和8年3月現在

担当理事	岩切正一郎	国際基督教大学	大学長
委員長	藤田高夫	関西大学	文学部教授
委員	川端朋広	愛知大学	経済学部教授、国際交流委員長
	森下哲朗	上智学院	法学部教授
	西村幹子	国際基督教大学	教養学部教授
	吉岡恵美子	京都精華大学	芸術学部教授
	高馬京子	明治大学	副学長(国際交流担当)、 情報コミュニケーション学部教授
	八木雅史	中内学園	副学長、経済学部教授、留学生支援委員長
	中戸祐夫	立命館	副学長、国際関係学部教授
	北垣徹	西南学院	副学長(教育・研究担当)、外国語学部教授

(委員名は法人名アルファベット順)

I. 基本的な考え方について

21世紀も四半世紀を経過した現在、日本の私立大学は少子化の急速な進行、国際的な知の競争の激化、そして世界秩序の流動化と構造転換の中で、重大な岐路にさしかかっている。そのなかで、大学の国際戦略も根本的な再構築を迫られ、これまでの延長線上にある「国際化」では、大学の持続的発展も、日本社会への貢献も十分に果たし得ないことが自覚されるようになってきた。いま必要なのは、断片的施策の積み上げではなく、個々の私立大学の存在意義まで立ち返った上での、新たなビジョンに基づく国際戦略の再構築ではなからうか。

これまで多くの大学が進めてきた国際化は、派遣・受入留学生数の増加、英語による授業の拡充、外国人教員比率の改善、海外協定校の拡大といった指標に依拠してきた。しかし、こうしたアプローチはあくまでも手段であって、大学の国際化がめざすゴールそのものではない。また国際化の前提とされてきた新自由主義的グローバリゼーションは、地政学的緊張の高まりや価値観の分断によって揺らぎ始めており、国際連携はより選択的で、価値志向的なものへと変容している。

とりわけ私立大学においては、その使命を改めて国際的文脈の中で定義し直す必要がある。日本は世界の中でいかなる知的役割を果たすのか、そして世界の大学システムの中で、日本の大学はいかなる独自性を持ち得るのか。とりわけ、日本の大学生の約80%が在籍する私立大学は、日本社会においてどのような公共的責任を負っているのか。これらの問いは相互に結びついており、いずれか一つを欠いては戦略たり得ない。国際化とは単に外に開くことではなく、日本と世界の関係性を構築する営為であり、自ら定義したミッションに基づいて次の時代を担う人材を養成する私立大学にとって、その本質に関わる問題である。

その際、私立大学は自らの特色と強みを改めて自覚すべきである。日本社会が培ってきた協調性、現場知、長期的視点といった特質は、分断が進む世界において新たな価値を持ち得る。また、日本の「学知」は、欧米中心の理論を受容するだけでなく、独自の経験知や実践知を内包してきた。私立大学はさらに、機動性の高さ、教育と社会の近接性、独自の建学の精神といった点で国立大学等とは異なる優位性を有している。これらの強みを国際戦略の中核に据えることが肝要である。

以上を踏まえると、今われわれに求められるのは、入口（学生募集・受入）、教育（カリキュラム・学修環境）、出口（進路・社会接続）を一体として捉え直す、一貫した国際戦略の再設計である。どのような学生を、どの地域から迎え入れ、何を学ばせ、どのような形で世界と社会へ送り出すのか。その全体像を明確に描き、組織・制度・資源配分を連動させる必要がある。国際戦略はもはや一部局の施策ではなく、大学そのものの中核課題である。

本提言は、如上の認識にもとづき、日本の私立大学がこの転換期において主体的に未来を切り拓くための出発点として、新たな国際戦略構築の必要性を訴えるものである。私立大学を取り巻く環境の変化は、危機であると同時にGame Changerたりうるチャンスでもある。本提言の論点は多岐に及ぶが、私立大学連盟加盟の各大学が現状認識と課題を共有し、協働して次の時代の高等教育モデルを創出し、日本も含めた「世界から選ばれる大学」であるための一助となることを期している。

II. 私立大学の多様性重視と国際化戦略

1. 認識すべき脅威と可能性（外国人を含む人口動態、留学生モビリティ等）

（1）国際秩序の転換期

第二次トランプ政権の発足後、米国ではESG（環境・社会・企業統治）やDEI（Diversity, Equity and Inclusion: 多様性・公正性・包括性）政策の見直しにより、近年の国際社会が重視してきた環境や多様性、包摂性への配慮を後退させる姿勢を示す企業が相次ぐなど、近年のグローバル化社会が推進してきた価値観に対する反動的な動向が顕著となってきた。

2025年5月、米国土安全保障省がハーバード大学に対し留学生受け入れ資格の取り消しを通知したことは、米国への留学希望者のみならず、世界の高等教育関係者に大きな衝撃を与えた。アメリカ合衆国建国以前に設立された米国最古の大学に対する政府の措置を受け、世界各国の大学が、当該政策により影響を受ける可能性のある学生・研究者の獲得に意欲を示している。米国政府の留学生政策が今後の留学生モビリティに与える影響を注視していく必要がある。¹

米国は世界最大の留学生受入国²であり、2024年には約118万人の留学生³を受け入れている（全学生数に占める留学生の割合は6%）。米国政府の留学生ビザに関する政策転換が注目を集めているが、昨今、留学生モビリティにおける上位国（米国、カナダ、英国、オーストラリアの英語圏4か国）は、いずれも留学生受け入れに対し抑制的な政策を決定している。オーストラリアは2024年8月、カナダは2024年10月に留学生受け入れ制限の方針を発表し、その理由のひとつに「留学生を含む移民流入による家賃高騰」を挙げており、移民受け入れのバランスを図ることで自国民の利益を守る取り組みとしている。英国政府は2025年から留学生が扶養家族を帯同する権利を撤廃するなど、外国人の流入を制限する方針を示している。

近年、世界が経済の発展を通じて民主的な世界を実現し、地球規模の協力関係の構築が持続可能な社会を可能とするといった価値観が広く共有されてきた。政治・経済・文化をはじめとした社会活動において国境を越える人の移動は拡大を続け、世界の労働力人口の4.7%を国際移民が占める増加基調にある（ILO, 2022年時点）⁴。多くの移民が、主に経済的な理由から、より良い雇用機会、より高い賃金を求めて移動する目的地国は高所得国に集中し（約7割）、このうち欧米地域が約半数を占めている（北米22.6%、北・南・西ヨーロッパ23.3%）。

¹ なお、2026年1月9日にハーバード大学が公表したデータ (<https://oira.harvard.edu/factbook/fact-book-enrollment/>) によれば、学生ビザの制限や大学資金に対する米国政府からの厳しい措置にも関わらず、2025年秋のハーバードの留学生数は全在籍学生の28%（6,836人）と、2002年以降で最高水準に達している。国別人数では中国が1位で以下、カナダ、インド、韓国、英国の順。

² 全米の学生数に占める留学生の割合は6%、カナダは学生数全体の39%を占める（2024年）。“International Students by the Numbers”. 20250611, Inside Higher Ed <https://www.insidehighered.com/news/global/international-students-us/2025/06/11/data-international-students-numbers>（参照 20250704）

³ “United States Hosts 1.2 Million International Students at Colleges and Universities, Totaling 6% of U.S. Higher Education”. 20251117, 米国国際教育研究所（IIE）<https://www.iie.org/news/open-doors-2025-press-release/>（参照 20251119）

⁴ 「世界の労働力の4.7%は移民労働者 —ILO 国際労働力移動世界推計第4版」. 20250701、労働政策研究・研修機構（JILPT）https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2025/07/ilo_01.html（参照 20250901）

中東・アフリカからの移民・難民の流入が急増する EU では、移民に対する社会統合政策（住居、医療、教育など）は社会保障費用の負担を伴うとの懸念を呼び起こし、移民に対する排他主義的機運が高まっている。

留学生政策における抑制的措置や各国の移民排他的動向が見られる一方、世界の留学生数は 2000 年（160 万人）から 2024 年（690 万人）にかけて約 4 倍の規模に拡大⁵している。各国の高等教育機関は依然として留学生受入れに意欲的な姿勢を示しており、世界で獲得を競う状況が生じている。移民流入により人口増加を維持してきた米国を除き、多くの先進国では少子高齢化による人口減少が見込まれており、学費、生活費、消費など留学生受入れに伴う直接的経済効果に加え、将来の自国社会を担う労働力としての活躍への期待が高まりを見せている。今後 2050 年までの世界人口増加について、その多くはインド、ナイジェリア、パキスタン、コンゴ、エチオピア、タンザニア、インドネシア、エジプト、米国で生じることが予測⁶されており、中国ではいち早くアフリカからの留学生獲得を重要政策に位置づけ受入れ人数を急増⁷させており、カナダでもナイジェリアから人材を積極的に受け入れる政策を打ち出している⁸。

（2）デジタル時代の教育（時間と空間の概念変化）

世界の社会活動に甚大な影響を与えた新型コロナウイルスの国際伝播は、教育のあり方にも大きな変化をもたらし、デジタル化による新たな可能性を拓いた。通学課程の授業手法としてオンライン授業が定着し、学生がキャンパス以外の場所から授業に参加できるようになった。授業のオンデマンド配信は、履修者が柔軟なスケジュールで受講できる自由度を高めている。AI 技術の発展は、多様な言語背景を持つ学生と教職員が、言語の壁を越えて意思疎通を図ることを可能とした。

コロナ禍の海外渡航制限により普及した「オンライン留学」は、費用と時間の制約のハードルを下げて留学機会を提供する新たな学びの選択肢となった。VE (Virtual Exchange) と呼ばれるオンラインを活用した国際交流は、コロナ禍以前から始まっており、日本では関西大学ほか文部科学省事業「大学の世界展開力強化事業～COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」(2018 年) 採択校を中心に、COIL (Collaborative Online International Learning) の教育手法による実践が展開されてきた。VE は、従来の留学の代替手段ではなく、ウェブコミュニケーション主体で国際ビジネスを遂行する場合に必要なオンラインでの協働スキルを強化し、グローバルコミュニケーション能力を向上させる効果的な手法と考えられる。教育のインクルージョンの観点では、費用や身体的負担を伴う移動を前提とした留学と比較してより多くの学生がアクセスしやすい形態であり、学びの機会均等に寄与している。

⁵ 文部科学省 第7回 Global×Innovation 人材育成フォーラム【参考資料集】共創のための留学モビリティ拡大及び大学国際化の方向性（1/2）P32

⁶ 「増加率は地域によって異なり、さらに多くの国で人口が減少」。20190702、国際連合広報センター
<https://www.un.org/press/2019/07/20190702-population-projections> (参照 20250716)

⁷ 「アフリカ人留学生の受入れ促進について」ウェブマガジン『留学交流』2019 年 12 月号 Vol. 105

⁸ “Reasons why Nigerians are moving to Canada by Africa Polling Institute”. Loft Immigration Services
<https://loftimmigration.com/reasons-why-nigerians-are-moving-to-canada-by-africa-polling-institute/> (参照 20260716)

コロナ禍を経てオンラインコミュニケーションが定着したことに加え、AI 翻訳の精度が飛躍的に発展したことにより、一定程度の内容を理解する目的においては、教育・研究の多言語展開が実装化されつつある。個人のデジタル機器を使用して、講演・講義動画や文献資料を手軽に自動翻訳できるツールが普及し、インターネットサービスの自由度が高い地域では、外国語で提供される知識に母国語で容易にアクセスできるようになった。多言語翻訳サービスを利用する国際学会等では、リアルタイム翻訳を可能とする AI 技術が言語の壁を越えた専門家の知見共有を実現している。

IT テクノロジーの発展は、国境を越えた学術コミュニティの創出を可能とする一方で、サイバー空間での活動が実社会にもたらす負の影響も同時に増してきている。現実世界での衝突がサイバー空間でのハイブリッド戦に持ち込まれ、敵対する国家への代理戦争として、特定国の企業や集団が攻撃を受け、活動不全に陥る事態を余儀なくされており、個人情報や研究情報を擁する大学においても深刻な被害が発生する事案が生じている。

デジタルデバイスの普及に伴い、人々の認知バイアスに係るリスクも指摘されている。人々の情報源の軸足がオールドメディアから SNS に移る⁹ことで生み出された同質性の高いコミュニティが、異なる意見間の対立を引き起こし、社会的分断をもたらす要因となっている。加えて、生成 AI 利用の普及は、利用者の思考において過度な AI 依存を引き起こす可能性があり、AI の生成データに対して批判的思考を持って臨むリテラシーを欠く場合、利用者の偏見やバイアスを増幅させる結果に至るリスクを孕んでいる。

(3) 分断を超え、差異からの価値創造へ

2025 年 6 月に発表された「外交青書 2025」(外務省) および「通商戦略 2025」(経済産業省通商政策局) では、いずれも国際情勢が歴史的な転換期にあることを指摘している。その上で、日本外交の展望においては、世界を分断や対立から融和と協調に導く展開の必要性を、通商戦略においては「世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化」し、「不確実な世界においても信頼できる経済パートナーであり続ける」との目標を掲げている。

現在の国際情勢については多面的な見地から評価することが肝要であるが、これまで中央教育審議会答申において基調とされてきた、新自由主義的なグローバル化社会を前提とした高等教育の国際化について、そのあり方を各大学が再考すべき時期を迎えている。世界が歴史の転換期を迎える今、約 8 割の学生の大学教育を担う私立大学が、国際教育を通じて、日本と世界のレジリエンスを高める人材育成に取り組む意義は大きい。日本の豊かな未来を創出する上で、各大学が建学の精神に基づき担う役割について新たな視点で考え、大学における国際教育のあり方をリフレーミングすることを提案したい。

冷戦後の国際秩序においては、国家間が協調して経済的依存関係を深めることが、紛争回避のインセンティブに繋がるとの認識が広く共有されていた。各国は、GATT や WTO などの国際的連携基盤により、自由貿易の拡大や互恵的関税引き下げ等のルールを設け、経済交流を拡大してきた。このようなグローバリゼーションの広がりによってもたらされた経済的相互

⁹ 「ニュースを得ているメディア『テレビ』15年間横ばいで7割・『新聞』は減少傾向続き4割弱・10～30代のX利用者の約6割がXでニュースを収集」. 20240520、モバイル社会研究所 <https://www.moba-ken.jp/project/lifestyle/20240520.html> (参照 20250711)

依存について、地政学的対立の文脈では他国へ圧力をかける「経済の武器化」に繋がる側面を持つことから、今日では、安全保障上の脆弱性となり得る観点から評価を行い、対策を講じる必要性が強調されつつある。

多極化する世界において、日本が国際社会の対立を融和と協調に導く役割を果たすには、排他的傾向や分断主義に陥ることなく、多様な価値観を尊重し、複雑な背景情報を読み解きながら、前例に捉われない創造的な課題解決を実現していく必要がある。こうした態度を育むためには、異なる文化や価値観を持つ人間同士が直接対話し、交流する場を積極的に構築していくことが不可欠となる。文化間の微妙なニュアンスが重要となる国際交流の現場では、AI 翻訳が機械的に扱うことの難しい、言語が内包する文化的・社会的背景についての理解を必要とする。日本国内の課題に対しても、同じ姿勢で臨むことで、政治的・文化的アイデンティティの相違による社会の分断を回避し、多様性を包含するレジリエントな社会の構築に繋げていくことが期待できる。

ユネスコが 2050 年に向けた教育の方向性を提言した「教育の未来報告書 2021」¹⁰では、貧困や差別、紛争等による教育アクセスへの不平等、環境危機、デジタル変革による格差と AI 等の出現による不確実な仕事の未来、民主主義の後退と政治的分極化が現在の課題として示されており、「何を行うことを考えるべきか?」「何を止めるべきか?」「何を創造的に再考すべきか?」の 3 つの本質的な問いに対し、教育のための新しい社会契約を提案している。本提言も同様の視点に立ち、世界の留学生市場における学生獲得競争に勝つことを目的化するのではなく、教育が社会全体の利益に資する公共財であるとの立場から、日本の私立大学が大学の国際化を通じて人類の共通善を具現化し、新たな社会を創造していくために必要と考えられる観点と方策についてとりまとめる。

2. 国際化を通じた日本社会の DEI 確立

日本における外国人数について、改正出入国管理及び難民認定法等が施行された 2012 年末には 203 万人であった在留外国人は、2024 年末には 376 万人まで増加している。うち在留資格「留学」は 40 万人で、中国 14 万人、ネパール 8 万 5 千人、ベトナム 4 万 6 千人、ミャンマー 2 万 3 千人の上位 4 か国で 7 割を占める。公立学校に在籍する外国人児童は 2023 年時点で約 13 万人と 10 年前に比べ 1.8 倍¹¹となり、そのうち約 4 割の外国人児童が日本語指導を必要としている。

移民増加に伴い排他的感情が社会に広がり、心理不安が社会に蔓延するのではなく、多様な背景、多様な文化を持つ人々を包摂し、新しい日本、新しい世界を創造していく力の源泉を、教育・研究の実践の中でどのように生み出せるか。日本の私立大学は、差異のベクトルを対立、分断ではなく協働、課題解決、融合に向ける原動力として時代を変える役割を担っている。

政治的分極化や経済的格差が拡大する状況下において、そこに暮らす人々の多様性を尊重しながら融和を図り、同じ世界で生きる一体感を共有できる社会を実現していく取り組みは、日

¹⁰ International Commission on the Futures of Education, “Reimagining our futures together: a new social contract for education”. UNESCO <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000379707> (参照 20250901)

¹¹ 外国人集住都市会議 オンラインシンポジウム 2024 「多文化共生は全国の課題へ」登壇省庁資料 https://www.shujutoshi.jp/info/pdf/2024/11/241108_02-01_panel-discussion.pdf (参照 20250724)

本が国際社会において先導して発信してきた「人間の安全保障」¹²の実践ともいえる。すべての人の自由と可能性を実現するためには、政府・自治体、営利団体、非営利団体が新たな日本のあり方を追求するための価値観¹³を共有しながら、協働していく必要がある。

本提言では「国際化を通じてDEIを日本社会に確立させることにより、社会活性化や経済発展、新たな価値創造をもたらすこと」を目指し、以下の観点に関する検討の必要性を指摘したい。

(1) 歴史の転換期の先に広がる「日本の知」の地平（世界に選ばれる理由）

<検討の視点>

- 教員・研究者の採用と育成に対し重点的に財源を措置する必要性
- 英語発信の重要性（人口減少＝日本語話者の減少、日本の知の影響力の低下）
- 日本語の重要性（日本の知の影響力維持、日本国内の社会融和）

「世界に選ばれる日本の私立大学」を考えると、選ぶのはだれか。「留学生」が主語ならば、卒業後、留学先国での就職を目的とした学位取得留学か、異文化体験など文化的関心を理由とした短期留学か、そもそも留学ではなく行先国での生活体験が目的であるかなど、留学プログラム別に論点が異なってくる。「研究者」が主語であれば、フルタイムの研究者の雇用先として魅力があるか、共同研究活動のパートナーとして資金と環境を提供できるかなど、研究者目線で問題が提起されるだろう。各論については主語を明確にする必要があるが、大学が教育・研究機関として社会の発展に寄与することを使命とする原点に立ち返れば、主語がだれであっても、過去の知の蓄積から未来を創造する役割において、日本の私立大学の魅力を世界に示すことが「世界に選ばれる」ための最重要事項となる。

日本で活動を行う研究者が各自の研究テーマに対する問題意識を醸成するにあたり、その意識の根底に日本独自の文化的背景—古代、中世、近世、近代から戦前・戦後、高度成長期、震災と復興、失われた30年等の歴史—が紐づいているならば、その研究成果は「日本の経験値」を「日本の知」¹⁴に変える知的創造活動の連続であったと言える。時には痛みを伴いながら積み上げられた「日本の知」について、現状ではその多くが日本語のみで記されていることにより、世界的な評価を受ける機会を逸している¹⁵。

現在の日本の高等教育のルーツは、日本社会が歴史の転換期を迎えた明治維新の時代の社会変革にあり、江戸時代末期に蘭学、英学など西洋の学問を提供していた藩校や私塾において、私立大学の創設に至る人的土壌が培われた。明治初期、国家の近代化を目的として国主導により発足した帝国大学に対し、多くの私立大学は創設者の建学の精神のもと、個人が独立した立場で西洋の学問を学び、主体的に社会に貢献する市民を育成することを目指して設立された。大学の黎明期には、欧米の知識を早急に導入するため、多数の外国人教員が雇用

¹² 「人間の安全保障 分野をめぐる国際潮流」2021年3月31日、外務省（20251125 参照）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/security/index.html>

¹³ 経済同友会では「共助資本主義」を提唱 <https://www.doyukai.or.jp/topics/kyojo/>

¹⁴ 「オックスフォード大・荻谷剛彦、海外大学と後発の『日本の大学』との決定的な差—抽象的な議論に終始『日本の教育と社会』の課題」.20220524、東洋経済オンライン <https://toyokeizai.net/articles/-/589855>（参照 20250716）

¹⁵ 『研究計量に関するライデン声明』では「原則3：優れた地域的研究を保護せよ」として、英語の国際誌による研究評価が過度に重視されていることを指摘し、地域特有の課題や言語で優れた研究を適切に評価・保護することを求めている。

され、外国語による教授が行われるとともに、官民に渡り多数の日本人が海外留学し、帰国後に西洋の学術文化の普及の担い手となった。西洋諸国の知識をいち早く日本に普及させる必要性から、政治・制度・科学・歴史などあらゆる分野で西洋の概念が翻訳・創出されてきた。欧米の先進的な学術知識は、日本独自の概念に翻訳¹⁶されるプロセスを経た上で、新たな日本語の語彙として定着し、日本独自の学術体系の発展に寄与してきた。

「日本の知」について、文化の領域では、芸能、武道、美術、工芸、建築、和食等の伝統文化からアニメ・マンガなどのポップカルチャーに至るまで、その独自性について世界からの認知を得ており、世界から関心を集めている。日本は、古代から外来文化を選択的に需要し「日本化」してきており、その受容のプロセスの根底を成す日本の宗教観（人間と自然の関係性、八百万の神など）は、アニメのキャラクターや漫画の物語の源泉とも考えられている。日本のポップカルチャーなど文化的な媒体を通じて、欧米の宗教観とは異なる価値のあり方を世界に示し、様々な価値観から人類の共通善のあり方を考える機会を提供していく役割を、日本の私立大学が担うことも考えられるだろう。

日本社会の公共性に焦点を置いた学術的分析では、ハーバード大学大学院が日本の長寿企業をケースに取り上げて論じている¹⁷。日本の企業が「100年、200年先を見据えた経営」という長期ビジョンを持ち、短期的な利益最大化よりも地域社会や社員のニーズに応え、「共通善」のために経営を行う姿勢を持つことを指摘している。短期利益追求に陥りやすい欧米企業に対し、持続可能な日本企業の経営のモデルを示したものである。

日本語話者数については、人口減少に伴って縮小し、将来推計では2100年に5,000万人を下回ることが見込まれており、日本語による「日本の知」の担い手を地球規模で増やしていく継続的な取り組みが必要である。同時に、「日本の知」が今後の世界の発展に寄与するためには、世界で最も話者数が多く、学術コミュニケーションの共通言語と見なされる英語で積極的に発信していくことが重要となる。「日本の知」の発信については、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（令和6年2月）のもと、デジタル化での発信環境整備が進められており、個別の大学の動向では、出版社との協力体制のもと、日本の学術研究成果の国際発信¹⁸に積極的に取り組む活動も見られる。

日本の私立大学が世界に選ばれるためには、各大学の建学の精神のもとで創出される個性豊かな「日本の知」の充実と世界への発信の取り組みを、戦略的に推し進めることが急務である。

（2）多様性を重視した関係構築の必要性

大学の国際化の現状を測る量的指標として用いられる日本人学生派遣数と外国人留学生受入数に関して、派遣・受入人数上位国の顔ぶれを見ると、派遣は欧米やオセアニア、受入れ

¹⁶ UNESCOのデータベースによれば、言語別の翻訳書籍数比較（2008年時点）において、日本語翻訳書は、ドイツ語、フランス語、スペイン語、英語に次いで書籍数が多い（約8割が英語からの翻訳）

<https://www.unesco.org/xtrans/bsstatexp.aspx?crit1=4&n1p=min&topN=50>（参照 20250715）

¹⁷ “Why Japanese Businesses Are So Good at Surviving Crises”. 20200620, HBS Working Knowledge

<https://www.library.hbs.edu/working-knowledge/why-japan-s-businesses-are-so-good-at-surviving-crises>（参照 20251127）

¹⁸ 「英文特化型学術出版（University Press of Ritsumeikan, 略称UPR）で初の学術研究成果を国際発信：『おいしい京都学』出版へ～第一弾の刊行開始～」。20250117、立命館大学 <https://www.ritsumeikai.ac.jp/news/detail/?id=3940>（参照 20250716）

はアジア諸国という不均衡な状況が生じている。教育・研究活動において、多様な意見や文化を受け入れ、理解することを促進する目的を達成するためには、この不均衡を改善していくべきと考えられる。

表 1 日本人留学生の海外派遣

協定あり・なし合計				協定に基づく派遣					
国(地域)名	留学生数(人)		構成比(%)		国(地域)名	留学生数(人)		構成比(%)	
アメリカ合衆国	13,517	(11,880)	15.2	(20.4)	アメリカ合衆国	8,810	(8,006)	15.6	(21.0)
オーストラリア	9,163	(6,187)	10.3	(10.6)	韓国	6,131	(3,613)	10.8	(9.5)
韓国	8,384	(4,679)	9.4	(8.0)	オーストラリア	5,829	(4,322)	10.3	(11.3)
カナダ	7,621	(6,735)	8.5	(11.6)	カナダ	4,975	(4,326)	8.8	(11.3)
台湾	5,048	(1,793)	5.7	(3.1)	台湾	3,477	(1,282)	6.1	(3.4)
英国	5,037	(3,425)	5.6	(5.9)	英国	3,293	(2,274)	5.8	(6.0)
タイ	4,396	(2,529)	4.9	(4.3)	タイ	3,174	(1,822)	5.6	(4.8)
フィリピン	3,200	(1,620)	3.6	(2.8)	中国	2,418	(326)	4.3	(0.9)
中国	3,133	(417)	3.5	(0.7)	ニュージーランド	1,983	(1,049)	3.5	(2.7)
フランス	3,022	(1,929)	3.4	(3.3)	マレーシア	1,833	(1,109)	3.2	(2.9)
その他	26,658	(16,968)	29.9	(29.2)	その他	14,637	(10,082)	25.9	(26.4)
計	89,179	(58,162)	100	(100.0)	計	56,560	(38,211)	100.0	(100.0)

()内は2022年度の数
2023(令和5)年度 日本人学生留学状況調査結果(JASSO)

表 2 日本への留学生受入

国(地域)名	留学生数		購成比		国(地域)名	留学生数		構成比	
中国	123,485人	(115,493)	36.7%	(41.4)	インド	1,685人	(1,612)	0.5%	(0.6)
ネパール	64,816人	(37,878)	19.2%	(13.6)	ロシア	1,502人	(1,575)	0.4%	(0.6)
ベトナム	40,323人	(36,339)	12.0%	(13.0)	パキスタン	1,340人	(896)	0.4%	(0.3)
ミャンマー	16,596人	(7,773)	4.9%	(2.8)	ドイツ	1,215人	(1,282)	0.4%	(0.5)
韓国	14,579人	(14,946)	4.3%	(5.4)	英国	953人	(1,117)	0.3%	(0.4)
スリランカ	12,269人	(6,819)	3.6%	(2.4)	ブラジル	855人	(756)	0.3%	(0.3)
台湾	7,655人	(6,998)	2.3%	(2.5)	イタリア	820人	(869)	0.2%	(0.3)
バングラデシュ	7,597人	(5,326)	2.3%	(1.9)	カンボジア	617人	(590)	0.2%	(0.2)
インドネシア	6,778人	(6,552)	2.0%	(2.3)	カナダ	598人	(591)	0.2%	(0.2)
モンゴル	4,085人	(3,677)	1.2%	(1.3)	メキシコ	566人	(533)	0.2%	(0.2)
アメリカ合衆国	3,918人	(4,076)	1.2%	(1.5)	スペイン	479人	(568)	0.1%	(0.2)
タイ	3,588人	(3,616)	1.1%	(1.3)	オーストラリア	472人	(575)	0.1%	(0.2)
ウズベキスタン	2,844人	(2,315)	0.8%	(0.8)	シンガポール	462人	(407)	0.1%	(0.1)
マレーシア	2,681人	(2,542)	0.8%	(0.9)	トルコ	433人	(335)	0.1%	(0.1)
フィリピン	2,535人	(2,292)	0.8%	(0.8)	その他	8,950人	(8,813)	2.7%	(3.2)
フランス	2,012人	(2,113)	0.6%	(0.8)	計	336,708人	(279,274)	100.0%	(100.0)

()内は2023年5月1日現在の数
2024(令和6)年度外国人留学生在籍状況調査結果(JASSO)

日本人留学生の海外派遣では、全体の6割以上を協定等の大学間協議に基づく留学プログラムの参加者が占めており、各大学が戦略的に派遣先地域の多様化を図ることで交流の双方向性を質的に担保していく意義は大きい。

一方、海外からの受入留学生については、協定等に基づく交換留学生の割合は1割程度であり、地域別に見ると、EU圏では76%、米国・英国・カナダ・オーストラリアの英語圏では65%を交換留学生が占めている。協定等に基づく留学プログラムの受入れが受入国の多様

化を支えており、私費留学生の受入れが少ない国・地域からの留学生を、交換留学プログラムで積極的に受け入れていく必要がある。

世界全体では、現状、留学生受入数の上位国は英語圏が占めているが、米国においては政治的に留学生受け入れが不透明な状況があり、EUにおいても、デンマークやオランダなどで留学生数をコントロールするために英語を教授言語とするプログラムへの入学人数を抑制する措置が取られている。2010年代以降、ポーランドやロシアなどで留学生の受入数を大きく伸ばしているが、これらの国では、非英語圏の開発途上国からの留学生が多い点が特徴的であり、近年の海外留学では、既存の枠組みや主流の価値観にとらわれず、異なる視点や発想を模索するオルタナティブな考え方や知的ニーズが上がってきている潮流の表れと受け取ることもできる。英語圏を目的地としていた留学生が、様々な理由から、より幅広い選択肢で行先国を探中、日本の私立大学は、日本への留学の魅力をわかりやすい形で広く世界に向けてアピールし、これまでの主要受入国に加え、新たな人流を起こすためのアクションに取り組むべきである。

2100年には3人に1人がアフリカ出身者との人口動態が予測されている。インドやアフリカなど、18歳人口が増加傾向にある地域は「留学生市場」として他の国々も働きかけており、日本が目的地として選ばれるためには、他国との差別化が必要となる。留学目的が留学先国での就職である場合、日本の給与水準はOECD加盟国平均を下回るなど不利な状況にあるが、日本社会の安全性の高さや皆保険制度による医療へのアクセスのしやすさは世界トップクラスであり、「平和」や「安全」を前面に打ち出し、日本へ留学することの魅力を発信していくことも考えられる。

表 3 留学生受入数上位国の留学生受入内訳

受入数 順位	受入国 (該当年)	留学生出身国 1位	2位	3位	4位	5位	留学生モビリティ に占める割合 (2022)
1	米国(2022)	インド	中国	韓国	カナダ	台湾	16%
2	カナダ(2022)	インド	中国	ナイジェリア	フィリピン	フランス	12%
3	英国(2022)	インド	中国	ナイジェリア	パキスタン	米国	11%
4	オーストラリア (2022)	中国	インド	ネパール	ベトナム	パキスタン	6%
5	フランス(2022)	モロッコ	アルジェリア	中国	イタリア	セネガル	6%
6	ドイツ(2022)	インド	中国	シリア	オーストリア	トルコ	5%
7	ロシア(2022)	カザフスタン	ウズベキスタン	中国	トルクメニスタン	タジキスタン	3%
8	韓国(2022)	中国	ベトナム	モンゴル	ウズベキスタン	ネパール	3%
9	中国(2018)	韓国	タイ	パキスタン	インド	米国	3%
10	スペイン(2022)	フランス	イタリア	米国	ドイツ	コロンビア	2%
11	日本(2022)	中国	韓国	ベトナム	インドネシア	台湾	2%

Project Atlas, IIE¹⁹のデータに基づき事務局作成

¹⁹ The Project Atlas 2024, IIE https://www.iie.org/wp-content/uploads/2024/11/Project-Atlas_Infographic_2024-1.pdf, <https://www.iie.org/research-initiatives/project-atlas/>, <https://www.statista.com/statistics/1294335/number-of-international-students-russia-by-origin/>, http://en.moe.gov.cn/documents/reports/201904/t20190418_378692.html (参照 20250726)

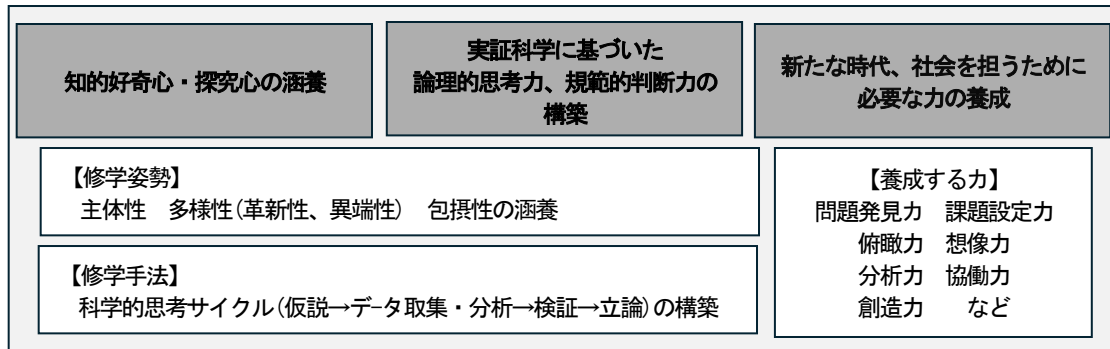
(3) 今後の国際人材に必要な力

日本は、資源自給率 (15.3%)²⁰および食物自給率 (カロリーベース 38%)²¹のいずれにおいても G7 各国で一番低い水準にあり、海外依存度が高い特徴を持つ。資源に乏しい日本が世界の国々と協調していくことは、国の将来に関わる重大な問題である。世界のサプライチェーンについて、地政学リスクの高まりに伴い、これまで重視されてきた価格の優位性と効率性に代わり、持続可能性とレジリエンスを高めるサプライチェーンの再構築へシフトしている。サプライチェーンの強靱化は一国で実現できるものではなく、国際的な連携が不可欠である。

経済的威圧は国家間の問題に留まらず、企業や個人など民間レベルでの対応に及ぶ課題であり、今後の国際人材に広く対応力が求められる課題である。国際社会のパワーバランスに変化を及ぼす要因を考える際、国際秩序や経済関係に加え、技術革新が与える影響についての理解が必要となる。米国・中国・欧州は、AI 技術が政治・経済・産業に及ぼす影響力を見据え、成長領域の覇権を握ることを目指した戦略を展開している。また、かつては大国が巨額の費用を投じて研究・開発するものと考えられていた宇宙開発や軍事開発は、開発コストの低下に伴い企業や個人の参入を容易にし、民間の技術が国防や地域紛争へ影響を与えている²²。歴史の転換期に直面している今、危機的状況や技術革新がもたらすパラダイムシフトを生き抜く力が求められていると言えるだろう。

日本の大学で学ぶ学生が身に着けるべき能力に関して、私大連では文理横断教育の実践と推進が不可欠であるとの立場から、図1のコンピテンシーの涵養の必要性を主張している²³。

図1 質の高い文理横断教育で獲得可能なコンピテンシーの構成
～修学姿勢・修学手法 (態度・価値) と養成する力 (知識、スキル)～



(日本私立大学連盟「文理横断教育の推進検討プロジェクト」作成)

本提言では、このコンピテンシーを基盤とした上で、再構築が求められる国際教育のあり方について、以下に掲げる観点を含めた検討の必要性を主張したい。

²⁰ エネルギー白書 2025 (令和7年6月経済産業省資源エネルギー庁) に基づく

²¹ 「日本の食料自給率」(1. 令和6年度の食料自給率) に基づく https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/012.html (参照 20251125)

²² 「<解説>ナゴルノ・カラバフをめぐる軍事衝突」令和3年度防衛白書 <https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2021/html/nc004000.html> (参照 20251126)

²³ 日本私立大学連盟 文理横断教育の推進検討プロジェクト「文理横断教育の実践と推進」2025年3月

【今後の国際人材に必要な力】

- ・歴史観の形成（過去の歴史に学んで課題を解決し、未来を構築できる力）
- ・学際的理解（国際法+技術+安全保障、経済+人権など、複数領域を横断する力）
- ・価値と倫理に対する理解（多様な価値観を尊重しながら人類の共通善を追求する力、AI・半導体・量子・宇宙などの新技術がもたらす倫理的・法的・社会的課題（ELSI: Ethical, Legal and Social Issues）に対応する力）
- ・国際的コミュニケーション力（文化・宗教等の社会的背景を理解した上で、双方の合意を導く交渉を実現する力）

3. 各大学の教育・研究を特徴づける国際化戦略

<検討の視点>

- 自大学の教育の個性・特徴と整合性のある国際化戦略のあり方
- 自大学の国際教育で育成するコンピテンシーの定義
- 少子化・グローバル時代における学生数（学生数に占める留学生の割合）とキャンパスの多様性
- 学生の流動性（派遣・受入国の非対称性、双方向性）
- 全学の目標と各研究科・学部・学部の目標の関係性

(1) リーダーシップとコンフリクトマネジメントの重要性

私立大学は、建学の精神の下に設立された成り立ちから多様な存在であり、各大学が国際化を推進するにあたり、大学の個性を特徴づける教育・研究を実践することで、社会における知の価値創造の源泉となり得る。

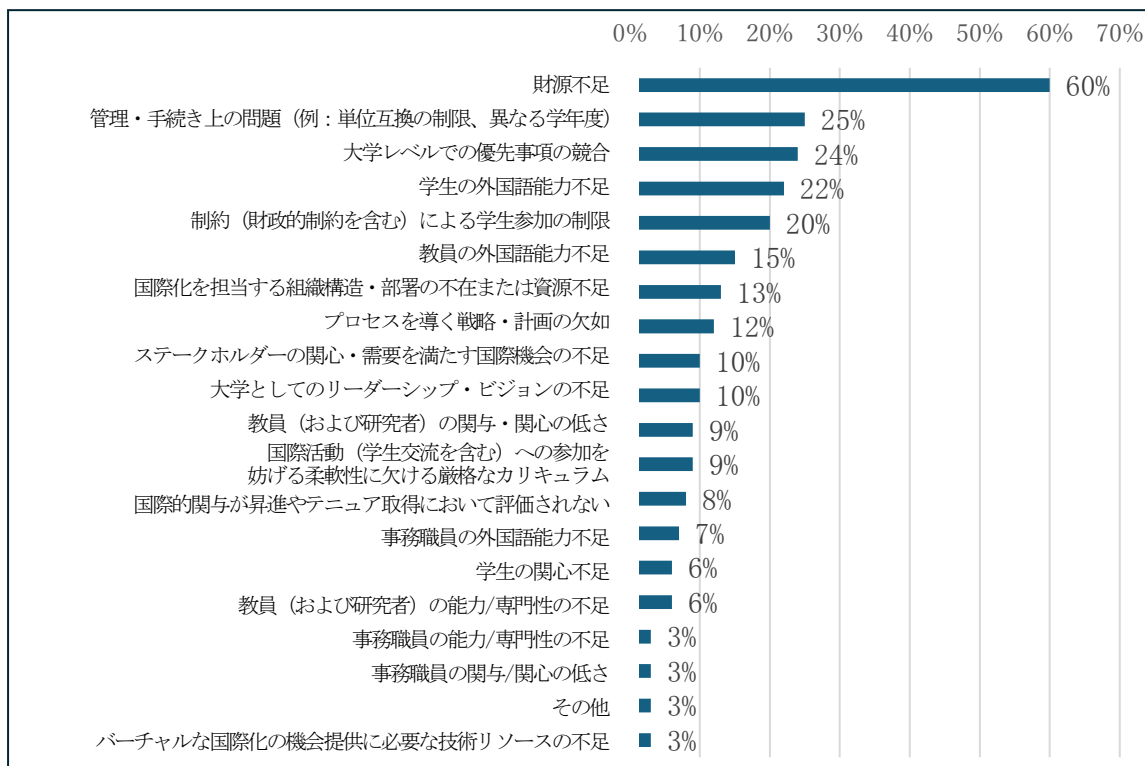
高等教育における国際化については、地球規模でその重要性を増す一方、その推進の阻害要因やリスクとして、世界の大学で共通して認識されていることとしては、財源の不足（図2）と、教職員の業務量増加のリスク（図3）が挙げられている。国際化を推進するためには、対象となる活動に対して必要な財源と人材を割り当てることが不可欠であり、組織内でこれら経営資源に関する決定権を持つキーパーソン（学長、副学長、国際部長、学部長等）のリーダーシップが推進力となる。

一方で、「国際化」の定義のあいまいさにより、経営資源の割り当てにおいて非効率な分散が生じるリスクに留意する必要がある。教職員が最も重要と考える国際活動は、その立場によって必ずしも一致せず（表4）、自身の直接的な関心（「国際共同研究」教授・研究者 68%）や責務（「正課・準正課活動の国際的・異文化的内容の強化」学部・研究科長 60%、学科長 86%）、業務（「単位取得を目的とした海外学生派遣（学生交換）」国際部長 55%、国際部スタッフ 54%）によって、その優先順位が変わってくる。それぞれの立場からの主張が、組織内の対立に留まるのではなく、双方の立場から複数の視点を持って理解しあう場を持ち、組織の創造性を向上する合意形成を目指すコンフリクトマネジメントが重要となる。

大学の個性を生かした国際化の推進を実現するためには、大学独自の教育・研究が世界に果たす役割について、大学コミュニティ全体から情報や意見を集めるボトムアップのアプローチと、限られた経営資源を効果的に割り当てて活動を推進していくトップダウンのアプローチが併存して機能する国際化戦略を持つことが望ましい。また、戦略の策定にあたっては、

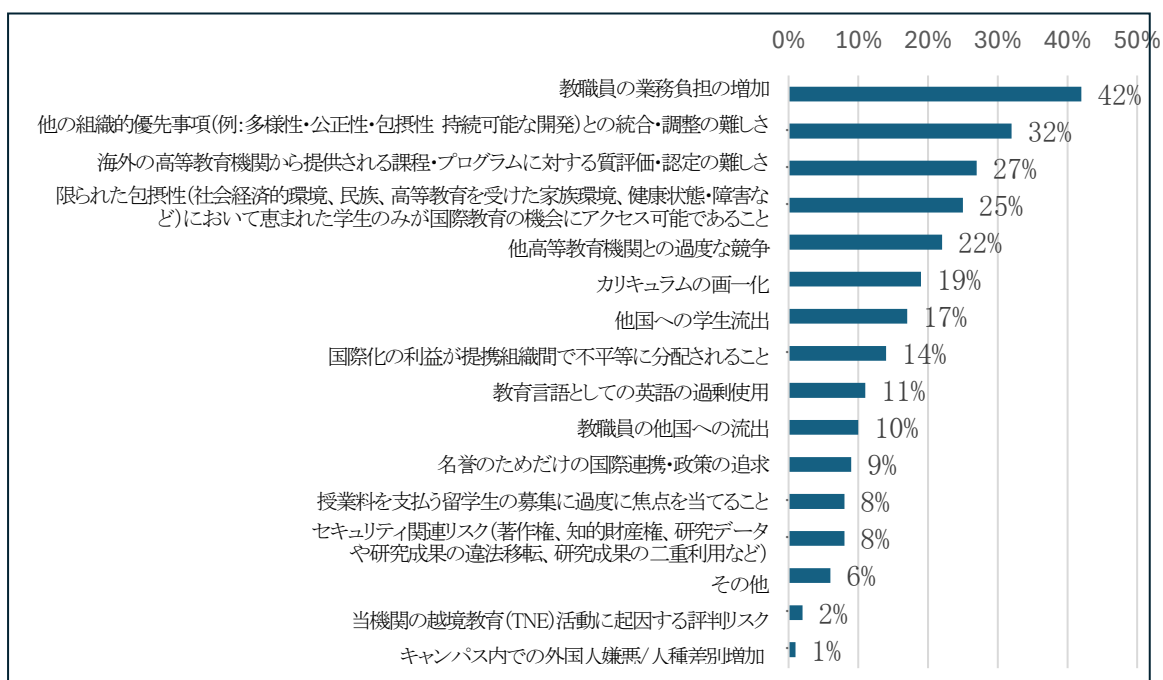
具体的な指針となるよう、国際化の目的、目標および戦略の範囲を踏まえた検討を行う必要がある。

図 2 国際化を推進する上で最も重要な組織内の障害・課題



国際大学協会 (IAU) 6th IAU GLOBAL SURVEY REPORT²⁴ (2024, Figure28) に基づき事務局作成

図 3 国際化に伴う最も重大な潜在的な組織的リスク



国際大学協会 (IAU) 6th IAU GLOBAL SURVEY REPORT²⁴ (2024, Figure26) に基づき事務局作成

表 4 回答者の立場別による組織内の国際活動の優先順位（3つまで選択可）

国際化活動の重要性 (回答者の立場別)	学長	教授・ 研究者	副学長	事務(学務)長	学部・ 研究科長	学科長	国際部長	国際部 スタッフ
単位取得を目的とした海外学生派遣(学生交換)	28%	18%	44%	65%	20%	21%	55%	54%
国際共同研究(国際共同出版等)	35%	68%	42%	39%	40%	36%	37%	35%
正課・準正課活動の国際的・異文化的内容の強化	47%	32%	38%	29%	60%	86%	24%	29%
学位取得を目指す新入生の流動性(留学生募集)	31%	23%	29%	29%	40%	14%	29%	25%
海外の提携機関との共同学位プログラムや二重学位プログラム、複学位プログラムの開発	32%	14%	42%	29%	7%	14%	27%	29%
単位取得を目的とした海外学生受入(学生交換)	20%	9%	23%	39%	7%	36%	27%	30%
国際開発・能力構築支援	22%	41%	16%	13%	20%	36%	22%	28%
海外教職員派遣	18%	9%	26%	10%	13%	14%	21%	19%
仮想空間での学生国際化の機会(COIL,バーチャル交流等)	19%	5%	7%	29%	0%	0%	23%	16%
海外教職員受入	16%	14%	12%	3%	13%	7%	12%	19%
外国人教職員の採用	8%	9%	6%	0%	7%	7%	8%	5%
トランスナショナル教育(TNE)の提供(海外での学術コース/プログラム、分校、海外合弁事業、フランチャイズ)	8%	0%	5%	6%	13%	14%	6%	1%

国際大学協会 (IAU) 6th IAU GLOBAL SURVEY REPORT²⁴(2024, Table23) に基づき事務局作成

(2) 国際化推進の目的、目標

国際化戦略の策定にあたっては、戦略に携わる関係者間において国際化推進の目的を共有し、その必要性を論じる際に用いられる「国際性」「グローバル化」「多様性」「多文化共生」等が達成された状態について、だれに対して、何のために、何を、どこで、どのように成し遂げた状況を指すのか、具体的なビジョンを共有する必要がある。

本提言では、私立大学の国際化を通じて、日本社会に DEI を確立し、新たな価値創造をもたらすことを目的としている。DEI の実現に関しては、ビジネスにおけるイノベーション創出の文脈で多く語られるが、私立大学で取り組む意義として、留学生を含み、言語や文化の面で不利な立場にあると思われていた人々を、積極的に日本の社会の中に取り込んでいく社会を実現する役割を担う側面を強調したい。

多様性を包摂する社会を実現する観点では、外国人留学生に加え、外国人労働人口の増加に伴う国内の外国籍児童の増加を踏まえた高等教育の在り方や修学支援についても検討が必要である。また、大学のキャンパスにおける多文化間共修の実践では、人種や国籍、性的指向、宗教・信条における個性を尊重する肯定的側面だけでなく、課題を伴う困難な場面も多い。例えば合理的配慮の提供が必要な留学生や、希死念慮を持つ留学生にどう対応するか、といった問題が生じることがある。多様な学生への対応をコストと考えるのではなく、どの

²⁴ “Internationalization of Higher Education: Current Trends and Future Scenarios”. International Association of Universities, 2024 <https://iau.global/all-publications/internationalization-of-higher-education-current-trends-and-future-scenarios> (参照 20250115)

ように対応し、共に歩んでいくかを考える機会と捉えることで、大学の国際化は、多様で包摂的な発想、観点を日本社会に生み出し、人間がその人らしく生きることを実現し、共に生きていく社会を広めていく力となり得る。

これまでの高等教育政策において、繰り返し必要性が語られてきた「グローバル人材」の育成については、環境、人口、食糧、エネルギーなど地球規模の問題や、デジタル技術のもとで構築されるネットワーク社会の影響力の拡大など、あらゆる物事が日本国内だけでは完結しない世界を前提とした人材育成であり、多様性を包摂する社会の実現における観点の一つと捉えることができる。大学が育成する人材像として、複数の視点を持ち、多様性、包摂性に満たされた、持続可能な未来を切り開く力を備えた人材を思い描くとき、そのような人材を育成する教育実践の手段として、国際化推進はきわめて重要である。

(3) 国際化戦略の範囲

教育・研究の国際化について、かつては協定等に基づく学生交換や研究交流が伝統的な手法であり、活動の中心であった。今日では、大学の役割の多角化（教育・研究に加え、産官学連携、地域連携、リカレント教育など社会貢献における役割）、教育手法の多様化、様々な母体との教育・研究連携の広がりに伴い、国際化活動の範囲が多岐に及んでいる。また、国際化推進の外的要因として、近年の留学生モビリティの拡大や国際的な大学ランキングなど、高等教育における国際競争力への対応や、研究インテグリティの確保など、様々な観点を含めて考える必要性があり、国際展開のあり方は複雑さを増している。

組織の国際化推進ビジョン実現に向けた活動の策定にあたっては、組織内外の現状を踏まえた上で、現状とビジョンの間のギャップを埋めるために、だれに対して、何のために、何を、どこで、どのように成し遂げるのか、活動のターゲット（だれに対して）の目線に立った検討が必要である。外国人留学生の受入を増やす目標を掲げる場合、正規生・非正規生の別、獲得に力を入れる対象国、受入を想定する教育課程、教授言語によって、重点を置く国際化活動が変わってくる。

国の指針における目標値で、教授言語を英語として学位取得できるプログラムの推進が掲げられているが、この目的を「日本で学位取得を目指す外国人留学生の獲得」の観点から検討する場合、ターゲットとなる外国人留学生の目線から考えれば、英語圏の大学および英語で学位取得可能な海外の全大学が競合相手となるため、学位プログラムの独自性や質の高さを確保するための資源（財源と人材）を割り当てるとともに、卒業・修了後のキャリア支援を含めた受入体制を確立する必要がある。日本での学位取得を目指す外国人留学生の留学目的として最も多い理由が「日本で働く、もしくは日本企業に就職する」²⁵であることから、卒業・修了後に日本社会で活躍する人材育成を目的とした留学生獲得に重点を置く場合は、母語が日本語でない学生に対し、入学後のアカデミックスキルとしての日本語支援や、日本特有の就職活動を知る機会の提供の充実に資源を割り当てることが優先されるだろう。

学位取得ではなく「単位取得を目的とした外国人留学生の獲得」の場合は、日本語学習を目的とする場合を除き、英語を教授言語とするプログラムへの参加を希望する外国人留学生が主流となる。大学間の協定等に基づく交換留学制度の場合、互恵の観点から、双方の学生

²⁵ 令和5年度私費外国人留学生生活実態調査概要に基づく

派遣・受入人数の均衡が求められる。日本からの派遣留学先として英語圏の大学に人気が集まる現状において、英語圏からの受入留学生を確保していくためには、英語を教授言語とする科目、特に専門科目で単位認定が可能なコースを提供することが必要となるが、英語を母語としない教員・研究者にとっては負荷の大きい任務のため参画が得られにくく、多くの日本の大学に共通する課題となっている。

交換留学制度については、幅広い国・地域等からの受け入れを実現する上で有効なシステムであり、自大学の学生派遣先国を戦略的に開拓していく手段として、必要な資源を割り当て積極的な拡充を図ることが、国際化推進の鍵となり得る。科目を拡充するためには、科目担当教員のコミットメントが必要となるが、「表4 回答者の立場別による組織内の国際活動の優先順位」(13 ページ) に示される通り、教員個人の国際化活動に対する関心として「単位取得を目的とした海外学生受入(学生交換)」は相対的に低い数値に留まっている。教員の関心の高い「国際共同研究」や「国際開発・能力構築支援」に益する形で資源配分を行い、英語による科目教授への参画を後押しするなど、組織内の関係者と互惠関係をもたらす仕組みの構築が必要となる。

4. 教育の質(国際化推進と評価指標)

<検討の視点>

- 評価の観点は自大学の国際化推進の目的に沿うものか
- 評価指標の設定は適切か
- 教育の国際化における質の向上と研究のあり方

(1) 評価の観点

多様な指向性を持つ私立大学は、各大学が自らの教育の質を向上するために、適切な評価の観点を定めるべきである。大学の国際化における評価指標・KPI の設定は、各大学が実現を目指す教育を実現することや、実践する教育の質を高めることを促進するための手段であって、KPI 達成自体が目的ではない。「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ<J-MIRAI>」(第二次提言)²⁶では、目標値として「日本人学生の派遣(2033年までに50万人)」、「外国人留学生の受入れ・定着(2033年までに40万人)」、「教育の国際化(英語を教授言語とする学位プログラムを学部200、研究科400に)」等の数値が掲げられているが、これらの数値は、高等教育の国際化の成果を量の総和の側面から示すものに過ぎない。

デジタルコミュニケーションの発達に伴い、学びの場がキャンパスという限定的な空間に留まらない現在、これまでの国際化推進において「国外への物理的な移動」を伴うことが強調されてきた点について、その前提自体を再考すべき時期にあると考える。今後求められる国際化では「量から質」または「量と質の両立」、さらに「外から内」あるいは「外と内の循環」へ、評価の軸足を移す必要がある。新しい国際化の視点を持って、国際化を教育の質向上の原動力としていくために、以下の観点に関する検討の必要性を指摘したい。

²⁶ 内閣官房「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ(第二次提言)」(令和5年4月27日) 概要
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/230427gaiyou.pdf> (参照 20240709)

① 量から質への転換と、量と質の両立の追求

「多様なキャンパスの実現」を目的に掲げ、多くの留学生を受け入れたとしても、適切な仕組みがなければポジティブな経験として機能せず、学生にネガティブな経験をもたらすリスクを伴う。この場合、KPIとして外国人学生数のみで評価するだけでは不十分であり、共修科目の充実や多国籍学生寮の設置など、学生が多様性や複雑性から気づきを得て、質的な学びと成長につながる「学びのエコシステム」が構築されているかについて検証することが不可欠である。また、教育活動における国際・異文化経験の量と質の充実だけでなく、多様な文化を包摂する組織運営を実現するための施策として、外国人教職員の雇用や女性管理職比率を増加させる取り組みも必要であろう。量的な施策を実施しつつ、学生や教職員にアンケートを実施してコミュニティの声に耳を傾け、包摂的な環境を実現できているか検証するなど、「量と質」の両面における評価を行い、質の向上を図ることが求められる。

② 「国内の国際化」の質的充実

従来の国際化では「海外学生派遣」「外国人留学生受入」「学術交流協定」など“外へ出る”“外から来る”活動に係る量の拡大が重視されてきた。これらの観点に加え、これからは、国内における国際・異文化経験の量・質の充実、留学生の国内の学びの質向上とキャリアパスの構築支援、大学の国際活動と自治体・地方産業界との連携を通じた地域の活性化、DEIの確立による日本社会への貢献といった、国内での国際化の質的充実が問われていくべきものと考えられる。

現状の文部科学省の競争的資金では、「外向き・量的」な発想に基づき制度設計がなされる傾向がある。令和6年度より開始された「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」では、事業の目的として「大学等が多文化共生社会の実現を牽引／多文化共修による教育研究活動で国内外の課題解決策や社会実装の先にあるソーシャルインパクトの創出につなげていくこと」を標榜しつつ、評価指標では依然として「日本人学生の海外留学人数・割合」「外国人留学生数・割合」が掲げられている。

本プロジェクトが志向する「国内の国際化」の質的充実の立場からは、国内連携や教育の質の向上によって国際性を育む取り組みも十分に可能と考えている。各大学が擁する人的・知的リソースや教育環境設備を戦略的に共有し、都市部に集中する傾向がある留学生が地域社会での共同学習や共修を経験できる学びのプラットフォーム構築や、研究知見と国内の課題解決のマッチングコミュニティ運営等を想定した事業展開などが考えられるだろう。新たな国際化を推進する指標として、「国内の国際化」の活性化を量・質の両面から適切に評価する尺度が設定されることを期待したい。

③ 大学の個性と独自性に基づく評価

私立大学は、多様性を持って質の高い教育を提供することを追求する上で、世界大学ランキングが国際的な大学レピュテーションに及ぼす影響の可能性について把握しつつ、画一的な指標での競争に翻弄されるのではなく、学部教育や国内就職支援といった独自の強みを生かしたポジションを確立することを目指すべきである。

商業的な世界大学ランキングにおける問題点については、これまでも私大連として主張してきている²⁷が、昨今、量的指標や英語論文への偏重を含めた分析の不適切性を理由として、ランキングからの撤退を表明する大学も出てきており（表5）、多様な使命と文脈を持つ大学のあり方に対し、単一指標による順位付けを行うことの限界を示すものとみなすことができる。

表5 世界大学ランキングから撤退を表明した大学

ランキングの種類	大学名	撤退理由
Times Higher Education (THE)	ソルボンヌ大学 Sorbonne University (フランス)	分析の再現性に対する疑義 大学の多様で長期的な社会的・教育的インパクトを十分に反映していないため
THE	チューリッヒ大学 University of Zurich (スイス)	量的指標への偏重 質的評価の不足
THE	ユトレヒト大学 Utrecht University (オランダ)	大学間の過度な競争を避け協働を優先 単一の指標で大学の多様さを測る限界

各大学の参照ウェブサイト²⁸に基づき事務局作成

私立大学では、私立学校法の改正（2020年4月施行）により、中期的な事業計画の策定が義務付けられている。国際化に係る戦略は、教育活動・研究活動・学生支援・社会連携／貢献・教職員組織など、組織横断的な展開を伴うことから、学内関係部門の有機的な連携を前提としながら、戦略の策定と評価指標の設定を行う必要がある。事業計画書の中で理念と戦略が示され、事業を評価するためのKPIを設定する際には、大学の独自性を生かした国際化を推進する観点から評価軸が定められることが望ましい。

なお、本提言が目指す国際化推進の立場からは、各大学の国際化推進において、それぞれの建学の精神のもとで創出された個性豊かな日本の「学知」を戦略的に世界へ発信し、学術研究の力をもって世界に貢献するための評価の観点の設定を期待したい。教員の研究活動の充実と世界への発信もまた、日本の大学の国際化推進における最重要課題のひとつと考える。

（2）評価指標と評価基準：「何を」「なぜ」測定するのか

私立大学が自らの特色と強みを発揮するためには、画一的な世界ランキングや、通念的な国際化指標と考えられてきた外国人留学生数、海外派遣学生数のみで大学の国際化の成否を判断するフェーズからシフトし、「何を」「なぜ」測定するのか、大学の存在意義を踏まえた評価であることを明確に説明できる指標と基準を設定することが求められる。入口（学生募

²⁷日本私立大学連盟 私立大学の世界発信力強化に関する検討プロジェクト「私立大学の国際的なプレゼンス向上のためにー世界大学ランキングの活用と課題ー」2019年3月

²⁸ [各大学の参照ウェブサイト] ソルボンヌ大学 https://www.sorbonne-universite.fr/sites/default/files/media/2025-09/PR%20Sorbonne%20University%20withdraws%20from%20THE%20rankings_0.pdf

チューリッヒ大学 <https://innovation.zuerich/en/?registration=university-of-zurich-drops-out-of-the-ranking>

ユトレヒト大学 <https://www.uu.nl/en/news/why-does-utrecht-university-still-appear-in-the-qs-rankings>（参照 20251223）

集・受入)、教育(カリキュラム・学修環境)、出口(進路・社会接続)を一体として捉え直し、一貫した国際戦略を再設計する場合、一例として、表6の評価の観点から自大学の国際戦略に沿う指標と基準を検討することが考えられる。

表6 自大学の国際化戦略を踏まえた評価指標・基準

教育プロセス	従来の指標、基準	自大学の戦略を踏まえた指標、基準
入口 (学生募集・受入)	外国人留学生数(人数、割合)	外国人留学生の多様性獲得(入学前アプローチ、入学経路、出身国、奨学金の有無、教授言語、専攻分野、正規・非正規の別)
教育 (カリキュラム・学修環境)	日本人学生に占める留学経験者(人数、割合) 大学間協定に基づく交流者(派遣・受入人数、割合) 外国語による授業科目(科目数、割合) 外国語のみで学位取得できるコース等(コース数) 外国人教員数(人数、割合)	大学の交流重点地域における交流者(派遣・受入人数)、重点交流内容(教育、研究、その他プロジェクト) 「国際共修」「サービス・ラーニング」等、カリキュラムにおける国際化推進科目(科目数、履修者数、履修者の満足度) 外国人留学生の地域社会参加型プログラム(正課・正課外活動プログラム数、参加人数、参加学生国籍、参加満足度、副次的効果) 海外留学プログラム(COIL 含む)への多様な学生参加(障がい学生を含む学生数、参加者の満足度) 外国人留学生学修状況(GPA、留年・退学率<日本人学生との比較>) 外国人留学生の帰属意識調査(大学組織の包摂性評価) 外国人教員数(職位別、出身国、女性比率)
出口 (進路・社会接続)	外国人留学生の就職率 留学経験者の就職率	学内就職支援を利用した外国人留学生の就職率 外国人留学生の卒業時GPAと進学・就職率 外国人留学生の卒業時・卒後満足度調査 留学経験者の卒業時GPAと進学・就職率

日本私立大学連盟「世界に選ばれる大学国際化推進プロジェクト」作成

国際化に係る評価指標は、各大学の国際化戦略の進捗を判断する材料に留まるのではなく、教育の質向上への寄与度について評価し、活動の見直しや軌道修正を図る上での根拠として用いられるべきである。大学の中期計画(3~5年)に基づき国際化戦略が策定された場合、期間中の年度ごとの取り組みに対する事業進捗評価(スケジュール達成度等)と、各取り組み終了時の事業評価(参加者アンケート結果の分析)の両面から評価を行い、中期計画完了時には、中期計画全体として国際化戦略の目標達成度を評価することになる。

表7は、英国・バーミンガム大学のEDI (Equality, Diversity & Inclusion)²⁹戦略の事例である。中期計画(2021-2024)の事業進捗と事業成果を総合的に判断し、同期間の成果を土台とした上で、次の中期計画(2025-2028)で達成すべきEDI目標値を掲げており、中期のスキームを重ねながら、長期的なEDI戦略を立案し実行していることが見て取れる。戦略におい

²⁹ 米国ではDEI (Diversity, Equity, and Inclusion)、英国ではEDI (Equality, Diversity, and Inclusion)の用語が用いられるのが一般的となっている。

て「何を」「なぜ」測定するのかが明らかであれば、その目標と進捗にあわせて、各フェーズに見合う新たな評価尺度を設定することが必要となる。

表 7 英国・バーミンガム大学の EDI 戦略 (2021-2024 から 2025-2028) ³⁰

2021-2024		
戦略の柱	目標	モニタリング項目
包括的な環境の創出	誰だれもが歓迎され、成功できる力を与えられる大学コミュニティの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・年次スタッフ満足度調査 ・全国学生調査 (保護特性別評価)
障壁の撤廃	構造的な障壁に対処し、より公平な結果を生み出す	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教授の割合 ・教職員の各等級における黒人、アジア人、少数民族スタッフの割合
EDI の統合	大学全体の活動において EDI の課題と影響を考慮し対処する	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の障害の有無、性自認、性的指向、宗教または信念に関する情報開示率

↓

2025-2028		
平等への障壁に挑む	採用、昇進、達成における手続きの公平性を確保し、全員が成功できるコミュニティを構築。上級学術職における男女間の平等化を目指す。少数民族スタッフの昇進障壁に対処し多様性を拡大。スタッフの社会経済データの収集を開始。	<ul style="list-style-type: none"> ・採用における多様性の反映 (10%範囲内) ・女性教授の割合を 35-40%に増加 (2024 年 31.5%) ・少数民族教授の割合を 18%に増加 (2024 年 13%) ・男女および民族性の賃金格差をラッセルグループで下位 4 分の 1 まで削減 ・困窮学生と非困窮学生の学位授与率格差を 6%に削減 (2024 年 12%) ・黒人学生と白人学生の学位授与格差を 9%に減少 (2024 年 17%)
包括的な学習と職場文化の創造	多様なニーズに対応し、帰属意識を育む文化を育成。障害を持つスタッフの経験を向上し、脳発達の多様性を理解する。すべてのレベルで学生とスタッフの EDI 理解を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ満足度調査: 肯定回答率を 10%増加 (2024 年 69%) ・スタッフ/学生満足度評価における保護特性間の格差を 5%以内に抑える ・機関として Athena Swan および人種平等憲章の獲得
キャンパス全体にアクセシビリティを取り込む	物理的施設、デジタルプレゼンス、学習提供において、アクセス可能で包括的な大学づくりを優先。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年合意されるキャンパスアクセス改善優先計画の円滑な実施。 ・大学のデジタルアクセシビリティ戦略の円滑な実施 ・スタッフの障害開示率を高等教育部門平均 (92%) と一致させる (2024 年時点で 69%)。 ・障害対応レベル 3 の認証取得
EDI を組織構造へ組み込む	EDI 戦略を大学全体に統合するための構造を開発し、主要な活動に組み込む。ドバイキャンパスや学部など、地域課題に合わせて対応する。リーダーシップ層のジェンダーと民族性の多様性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ドバイキャンパス、学部、主要な専門職サービス部門における EDI 戦略行動計画の策定と実施の成功。 ・意思決定機関およびリーダーシップフォーラムにおける多様性の向上。 ・全学部 (100%) が Athena Swan ジェンダー平等賞を取得。

教育課程における国際化の推進では、目指すゴールに対する現行のカリキュラム・授業科目の寄与度を評価の上、カリキュラム改革や科目教授法の FD など、必要と判断された具体的な取り組みを立案し、新たな計画を策定することとなるだろう。

³⁰ Equality Diversity and Inclusion Scheme 2021-2024 <https://www.birmingham.ac.uk/documents/university/equality-scheme.pdf>, 2025-2028 <https://intranet.birmingham.ac.uk/student/documents/public/student-edi/edi-strategy-2025-2028.pdf>

なお、大学の国際教育における質評価に関して、学生の学習成果の可視化への対応が課題として挙げられる。異文化理解度の測定には、IDI、BEVI、GPI³¹などの異文化適応力測定尺度によるテスト実施や、Eポートフォリオの活用など、様々な手法が用いられてきているが、近年では「国際共修」を手法とした教育実践の広がりに伴い、日本の教育現場に適したルーブリックの開発³²が進んでおり、授業やプログラムの目的に応じてこれらの指標を積極的に活用することが期待される。

5. 入口、教育課程、出口の一貫性

<検討の視点>

- 入試広報：対象と方法、留学生目線からの情報提供
- 入試：私費外国人留学生入試と他の入試選抜の在り方、オンライン入試と質保証
- 教育課程：学位・単位取得、教授言語と教育の質
海外留学プログラムの在り方（必修化の有無、単位の有無、派遣先国、派遣期間、奨学金）
- 教育支援：留学生の日本語教育（教員確保、オンライン活用）
- 就職支援：（日本人学生）就職活動と留学時期、企業の留学評価
（外国人学生）日本企業の期待：多様性が同一性か

(1) 入口（外国人留学生を対象として）

① 情報提供

外国人学生にとって、母国を離れて海外の大学への進学を考えることは大きな決断である。大学側が外国人留学生の目線に立ち、自大学での学生生活の魅力、在学中の留学生の声、入学可能な教育課程、入試情報、査証情報、学費・生活費、奨学金、住居情報、卒業後の進路など、留学を決意する上で必要な情報へ容易にアクセスできる情報の提供が必要となる。

世界中から留学生を引き付ける英語圏の大学のウェブサイトでは「International Students」が共通の検索ワードとなっており、大学名と「International Students」の検索語で最上位に表示されるウェブサイトのリンクをクリックすれば、進学を検討する留学生に必要な情報が網羅的に提供される。これらのサイトは、単なる情報提供に留まらず、双方向コミュニケーションを積極的に展開しており、よくある質問集や動画によるヴァーチャルキャンパスツアー、在学留学生への質問チャットリンクの設置、個別オンライン説明会の予約など、閲覧者を自大学の出願へ導く仕掛けに富んだ内容³³となっている。

日本の大学のウェブサイトにおける外国人留学生向けの情報提供は、「外国人留学生入試」「奨学金」「学生生活」など、情報の種別ごとに第一階層が分かれていることが多い。「外国人留学生向け情報」として集約されている場合も、その多くが必要な情報へのリンク集に留まっている。ウェブサイトの閲覧者を出願者として引き込むことのできるよう、自大学での

³¹ IDI (Intercultural Development Inventory), BEVI (Beliefs, Events, and Values Inventory), GPI (Global Perspective Inventory)

³² 「国際共修ルーブリック」研究代表者・末松 和子 (東北大学) <https://intercul.ihe.tohoku.ac.jp/teaching-in-diversity/rubric/about/index.html> (参照 20251209)

³³ 例えば The University of Edinburgh のウェブサイトなど。 <https://www.ed.ac.uk/studying/international> (参照 20250728)

学生生活がイメージできる魅力的な情報を提供し、進学へのモチベーションを上げていく働きかけについて検討の必要がある。

また、外国人留学生のリクルート活動に関して、日本人学生と同様、高校教員や保護者をステークホルダーと捉え、積極的にアウトリーチ展開を行うことも有効と考えられる。コロナ禍以前からの取り組みとして、現地留学フェアへの出展や、海外の高校と個別協定を締結し、現地で指定校推薦入学試験等が実施されてきたが、渡航費用や会場費、通訳手配等の費用負担が大きく、対面での活動に踏み出せる大学は限られていた。コロナ禍を経てのオンラインコミュニケーションツールや自動翻訳サービスの普及によって、入学希望者に対する説明会や渡日を伴わない入学試験の実施が可能となり、留学生の入学後、海外の保護者とオンラインで面談することも容易となっている。オンラインコミュニケーションによって、多方面のステークホルダーにアクセスできる機会を最大限に活用し、自大学へのエンゲージメントを高める方策を積極的に講じるべきと考える。

② 外国人留学生入試

私立大学の入学者選抜について、入学者全体（外国人留学生入試、帰国生、社会人入試等を除く）に対し、一般選抜が48%、総合型選抜が21%、学校推薦型選抜が31%の割合（令和5年度入試）となっており、入学経路の多様化が進んでいる。これら3つの選抜方法については、入試形態とGPAの関連の検証など、その選抜方法の適切性に関する評価が行われているが、外国人留学生入試については、在学生全体に占める割合の低さから、検証対象となりにくい。

コロナ禍を経て、渡日前入学許可を行う入試においてオンライン面接の活用が広がるなど、海外在住の外国人学生にとって出願しやすい選択肢が増えている。外国人留学生入試による入学者を積極的に募集する大学においては、入学後の成績や卒業率について検証の上、オンライン面接、書類選考および学科試験の適切性について評価を行い、継続的に入試方法の見直しを図ることが重要である。

また、外国人留学生入試では、在留資格「留学」を得て入学する学生が想定されており、国内で増加する外国人生徒が進学を考える場合の出願手段とはなり得ず、外国人生徒が教育を受ける権利の観点から対応の必要性³⁴が指摘されている。近年、少数ではあるが、外国にルーツを持つ生徒を対象とした特別選抜枠を設ける大学が増えてきており、より多くの大学で、社会の多様性、公正性、包摂性を踏まえた上で、各大学の目的に沿った入学機会の提供について検討する必要がある。

(2) 教育課程・学生生活

① 学事暦

4月入学を中心とする日本の大学では、単位取得を目的とした海外学生派遣および受入に

³⁴提言「外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障」．20200811、日本学術会議
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/kohyo-24-t289-4-abstract.html> (参照 02050728)

あたり、相手校との学事暦の違いにどう対応していくか、恒常的な課題となっている。学事暦をセメスター制からクォーター制に移行することで、派遣学生の送り出しや受入学生の入学時期を調整できる柔軟性は高まる一方、セメスターを二分割してクォーター制度に移行した学事暦の場合は、2クォーターを連続して履修しなければ卒業に必要な単位を取得できないため、最低修学年限での卒業が保証されない問題を伴う。1年単位での派遣・受入留学の場合は、セメスター制下において単位認定を保証しやすい利点があるが、近年では1学期単位など短期間での派遣を希望する海外大学が増えてきており、相手大学との間で合意可能な留学期間について、個別的に調整が必要となっている。

これらの課題について、オンライン授業を有効に活用することで対応できる余地がある。学事暦の調整上、必要と認められる場合は、海外からオンライン授業参加を公式に認めることとし、留学に係る授業期間の調整と単位取得の保証を両立させることが考えられる。より積極的に学事暦の柔軟性確保に取り組む例として、15回の授業のうち、初回と最終回をオンデマンド配信とすることで、学事暦の柔軟性を確保している大学もある。

いずれの場合にも、学生の授業科目を担当する教員から大学における留学制度の意義に対する理解を得て、全面的な協力を得られる体制を構築することが必要となる。

② 英語を教授言語とする授業科目

単位認定を伴う学生派遣による外国人留学生については、留年することなく在籍する大学の卒業要件を満たしたいというニーズがある。このため、英語を教授言語とする授業科目の受講に対する需要が非常に高く、特に短期的な留学生モビリティにおける留学について、教授言語を英語とするプログラムが主流となっているため、非英語圏の大学において、英語を教授言語とする授業科目や教育プログラムの充実に対する取り組みが進められている。

台湾では、政府が大学における英語とのバイリンガル教育を推し進めるため重点的に予算を措置し、EMI (English as a Medium of Instruction) コースの開設・拡充への補助金、英語で授業を行う教員に対するインセンティブの付与やオーストラリア等の英語圏での研修を実施している。台湾のような漢字圏で英語の授業を増やすことは非常に難しく、英語で授業をできる人を新たに雇用する費用の負担など、どの国も抱えている問題は同じである。以前は英語の使用に否定的であったフランスにおいても、現在は国家レベルで英語を教授言語とする留学プログラムの推進に取り組んでいる。フランスやドイツ、スペインなどEU諸国では Erasmus 計画+に基づく留学生モビリティ推進が継続されており、英語での授業実施に対応するためのインセンティブ付与や業務負荷のコントロールにより、モチベーションを高める取り組みが行われている。

日本の大学においても、英語による授業を増やす場合は、英語を教授言語とする教員の積極的採用や、英語を母語としない教員に対する積極的なインセンティブの措置(手当付与、業務負荷軽減:担当科目数減、学内委員会役務・入試役務の免除等)を検討する必要がある。

英語を教授言語とする科目の充実については、留学生の受入だけでなく、自国学生が英語で学ぶ機会を得られる。多国籍の学生が受講する授業において、自国学生が英語によるディスカッションに参加し学び合う機会を得られるメリットは大きい。

このような授業の運営については、日本語での授業とは違った教授法上のノウハウが必要となることから、台湾の政策のように、英語圏の大学へ教育手法を学ぶための研修制度の充

実を図ることが必要である。英語圏の大学での研修は、後述の「国際共修・多文化共修」のファシリテーション能力の向上についても有益と考えられる。教員の海外派遣制度について、現状では、サバティカルなど、主に在外研究の目的から整備されている。英語による教育手法を学ぶための在外研修を目的とした教員の海外派遣へ取り組むことが有効と考える。

なお、大学の国際化推進における使用言語の課題に対して、日本語開講、英語開講の二択ではなく、シラバスに教授言語を明記することを前提とし、英語がメインで日本語が補助的、またはその逆という手法もある。短期の外国人留学生の場合、日本語の授業についていけるだけの日本語能力を有している学生は限られるため、多くの外国人留学生が英語で開講している科目を受講し、外国人留学生同士のみが交流を深め、日本の学生との接点をもたずに帰国に至る状況も起こり得る。日英バイリンガルの授業を設け、言語の垣根を低くすることで、日本の学生と外国人留学生の交流の場を増やすことが期待できる。

短期外国人留学生が、日本語のプログラムへ参加する機会を得ることで、日本の大学での学びに魅力を感じ、将来的に正規生としての留学に繋がる可能性も考えられる。こうした考え方も国際化戦略の一つである。

③ 国際共修・多文化共修

様々な国籍や文化、言語を持つ学生が一堂に会し、グループワークやディスカッションを通じ、多様な価値を受容しながら学びあう「共修」の教授法が、国際化の一端を担う教育活動として導入されている。

共修は、学生に対し、自文化を離れた思考を促す学習の機会を提供する。日本人学生の多くが、高校卒業後にストレートで進学する進路を歩む伝統的な大学生であるのに対して、外国人留学生の多くは、特定分野を学んだり、社会人経験を積んだりした上で、日本の大学に進学している。母国を離れて学生生活を送る外国人留学生のバイタリティを感じ、異なる国家観に立つ主張に触れる共修の場は、日本人学生のみならず、教職員にとっても学びが多い。

学生は、共修での学びを通じて、政治的な理由等で国同士の意見や考えが食い違う場面でも、顔の見える等身大の相手の主張を理解しようとする姿勢を育んでいる。若年世代が共修等の国際相互交流を通して繋がり続けることは、国際平和の実現に寄与する意義を持つ。

国際共修については、多くの大学で取り組まれているが、学内で取り組み実績のある教員は少数に留まり、孤軍奮闘するケースも見受けられる。私大連内で課題共有のネットワーキングを行い、ファシリテーションのノウハウを共有する仕組みを構築することも考えられる。

④ オンライン活用

COIL (Collaborative Online International Learning : オンライン国際協働学習) は、オンラインを活用した双方向型の国際教育手法であり、オンラインによる共修の実践と言える。COILの教授法としての利点は、オンラインの創造的な導入が、新たな学びのデザインを生み出す力となることを示している。

<COILの利点>

- ・場所、時間、費用の制約を受けにくく、2国間以上の協働活動を容易に実施できる。教育機関以外の団体等、個人との協働もしやすい。

- ・教養・専門科目を問わず、幅広い科目で導入でき、学際的な協働への展開も可能。
- ・協働学習から共同研究への発展可能性を含んでいる。
- ・学習の目的に適した ICT ツール（ウェブ会議やチャットなどの同期型、オンデマンド動画ファイル共有や LMS 掲示板などの非同期型）を使い分けることで学習効果を高められる。

オンラインの活用は、上記のような科目単位の授業運営に限らず、ジョイント・ディグリー・プログラムやダブル・ディグリー・プログラムなど、海外の大学と共同で学位プログラムを実施する場合においても有効な手段といえる。現行の大学設置基準では、特例を除き遠隔授業の 60 単位上限の定めに制限される部分があり、オンラインによる教授法が持つ創造性が発揮されやすい制度の在り方が求められる。

⑤ 外国人留学生に対する日本語教育

日本語を教授言語とする学位取得課程に、日本語を母語としない外国人留学生を受け入れる場合、アカデミックスキルを支援するために日本語学習の機会を提供することが重要である。日本での就業を希望する外国人留学生については、卒業するまでの間に日本で就職できる日本語能力を養う必要がある。外国人留学生の出願に、日本語能力資格を有していることを要件とする場合でも、実際には資格を有しているだけでは不十分なことが多い。教育課程に日本語科目を配置するだけでなく、正課外でも自主的に日本語を学べる環境を整備することが望ましい。

在留外国人の増加を背景として日本語教育の重要性が高まる中、2024 年 4 月には「日本語教育機関認定法」が施行され、大学等を含めた日本語教育指導者養成機関が、認定日本語教育機関制度への申請や登録日本語教員制度への移行対応にあたっている。質の高い日本語教育の充実に向けた取り組みが国レベルで進んでいるが、現状では、急増する日本語教育のニーズに対応できる専門人材が大きく不足しており、各大学で日本語教員の確保が課題となっている。

なお、英語を教授言語とする外国人留学生においても、留学先の言語である日本語を学びたいというニーズは存在する。文化的関心から日本への留学に参加する留学生の場合はその傾向が顕著である。大学によっては、日本語プログラムを自前のプログラムで提供するのが難しいケースもあるため、日本の大学間の連携等によって対応できることが望ましい。

⑥ 外国人留学生：学生生活の充実と危機管理

在留資格「留学」の身分で日本へ入国した外国人留学生が、日本の大学で順調な学生生活を送り、学位を取得するためには、学費・生活費等の経済的負担を負いながら、健やかに学業に臨むことのできる環境を整える必要がある。

令和 5 年度私費外国人留学生生活実態調査 (JASSO) によれば、留学後の苦勞 (複数回答) として「物価が高い (71.4%)」、「日常生活における母国の習慣との違い (36.7%)」、「日本語の修得 (36.1%)」、「学校内で日本人学生と交流できない (17%)」といった声が多く上がっている。大学においては、留学生を対象とした各種支援 (奨学金、生活相談、学業相談等) を充実し、個々の学生が不安ごとや苦勞を乗り越えられるよう支援していく必要がある。同調査では、外国人留学生と日本人学生の交流についても調査しており、「学校が実施する交流

イベント (15.2%)」「学校の課外活動 (15.5%)」が一定の割合を占めることから、日本人学生と外国人留学生のネットワーク作りにおいて、大学が積極的に関与していくことが有効と考えられる。

近年、外国人留学生をターゲットとし、母語を使って SNS 経由で接触の上、アルバイトを装って犯罪行為に加担させる事案³⁵が発生している。外国人留学生が、学校生活における交友関係や大学の相談窓口とのつながりを日頃から確保できるよう大学が支援することで、留学生が心身の健康を保ち、犯罪に巻き込まれるリスクを避ける危機管理に繋がるものとする。

⑦ 学生の海外派遣

より多くの学生を留学に導くためには、学生の関心を引き込む間口を広く持ち、参加を動機づけられるようなプログラム設計の工夫が必要である。

日本の大学からの海外派遣留学の目的国は、世界の留学生モビリティの動向と同様、英語圏 (米国、英国、カナダ、オーストラリア) が上位を占めている。学生によっては、英語圏の国自体への関心ではなく、海外において英語で学ぶ経験を求めて留学を希望する場合もある。「英語を使って学ぶ交換留学」として留学プログラムを掲げ、アジアやヨーロッパなど、英語を母語としない国・地域への留学メニューを拡充し、より多くの学生に多様な海外留学の機会を提供する方法が考えられる。

正課教育の活動を海外で展開する教育プログラムは、大学の教育を特徴づけ、他大学との差別化を図ることのできる有益な留学機会となり得る。留学先で学べる内容が学生の専攻領域に関わるものであれば、専門領域についての学びだけでなく、領域テーマの背景要因となる渡航先国の政治・歴史・文化など社会的背景に対する理解を得て、俯瞰的な視野を得ることが期待できる。サービス・ラーニングなどの分野横断的な経験的学修で現地社会に触れる機会を持ち、留学先を自身の研究フィールドに決め、学部卒業後に現地の大学院に進学する例もある。

(3) 出口

① 外国人留学生の就職支援

外国人留学生に対する就職支援では、日本人学生の就職活動サポートとは異なる対応が必要となる。支援が必要となる内容は、就職活動システム自体への理解、就職活動におけるマナー、企業側の価値観の考え方など多岐に渡る。自大学内での支援に加え、外部の NPO や企業による外国人留学生の就職支援情報の提供や業務委託などを行い、就職活動を行う学生が具体的なサポート体制を構築することが求められる。

留学生の就職については、企業が留学生に求める日本語能力が高いことが課題となっている (図 4)。企業側に日本語能力の水準を下げることを求めても理解を得にくく、採用後に自社で外国人が働く姿を描けていない企業が少なくない。外国人留学生の日本への定着については、働く環境として日本が選ばれる、という視点から考えることが必要である。日本的な

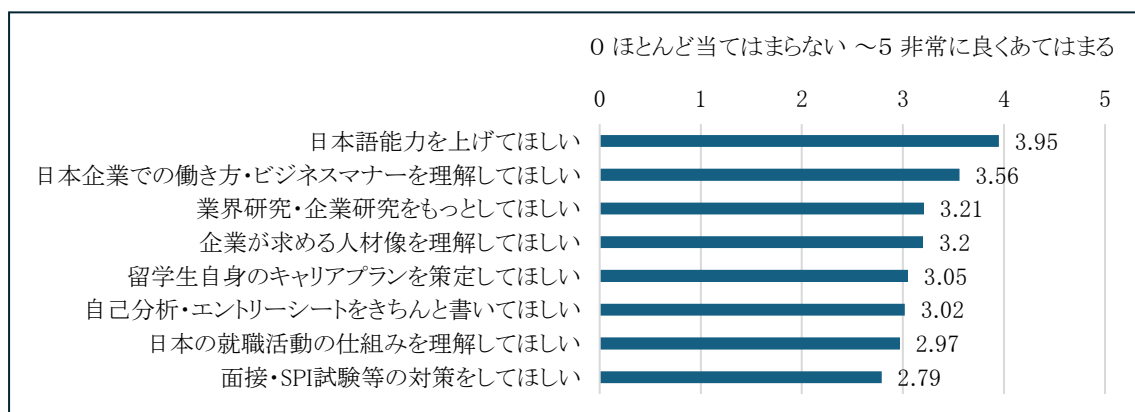
³⁵ 「外国人の皆様が犯罪に巻き込まれないために」 埼玉県警察

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/c0070/kurashi/ryuugakusei.html>、「荷物の受け取り役は犯罪です」 静岡県警察

<https://www.pref.shizuoka.jp/police/kurashi/bohan/cyber/2005411.html> (参照 20251127)

文化への順応性を一方的に求めるのではなく、外国人留学生の個性を生かした採用の在り方、日本での働き方について、社会全体で考えるべき課題である。

図 4 留学生に関する課題（企業が留学生に求める改善点）



2020年3月 一般財団法人日本国際協力センター 留学生の就職促進に関する周知及び調査研究
（留学生就職促進プログラム） 成果報告書

なお、大学が留学生の就職支援を行う上で課題として認識する事項については、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの観点から学内関係者で共有し、組織的に連携して改善に取り組む必要がある。卒業・修了後、日本での就業を希望する場合、採用側から一定程度の日本語力を求められることが多い現状を踏まえ、英語学位プログラム入学者へ提供する日本語教育プログラムの充実を図ることや、外国人留学生入試で求めている日本語レベルが、出口支援の観点から十分な内容となっているか見直し、適切な入試科目を課していくなど、入口から出口へ一貫した支援を行う組織体制の構築が必要と考える。

② 派遣留学と就職活動

近年、学生の就職活動の低学年化と、それに伴う活動期間の長期化が進み、学生の大学における学びの価値観と、学生生活における活動の優先順位に対し、大きな影響を及ぼしている。留学プログラムと就職活動の時期が重なる懸念から留学への参加を回避する、就職活動において自己の差別化を図る手段として留学するなど、就職活動での成功を最上位目的と考える学生は少なくない。

学生の海外派遣留学を推進するにあたり、大学から学生に対し、留学と就職活動の両立に必要な実質的な情報（留学と就職活動スケジュールの重なりによって影響が考えられる事項と留学前・留学中に行うことのできる就職活動準備、留学後の就職活動スケジュールなど）や、留学経験者の就職活動体験談の提供などにより、就職に対する心理的不安を軽減することが必要となる。

短期的な視点では、留学する学生の就職活動における課題を整理し、必要な意思決定を支援する情報提供を行いつつ、長期的な視点では、学生が自身の将来像、社会のあり方を考える上で、地球規模の変化がもたらす影響を織り込んでいける俯瞰力を養えるよう、学内のキャリア教育と連携した留学プログラムの提供を行っていく体制を充実することが望ましいと

考える。

6. 財源・人材の確保

<検討の視点>

- 教員体制：持続可能性と発展性（採用、インセンティブ、FD）
- 職員体制：教育学生サービスに必要な人材の確保
- 海外派遣推進に係る奨学金財源
 - 外国人留学生の授業料・奨学金（減免）の考え方
- 国際化推進コストに対する学内予算配分

(1) 国際化への資源投入の必要性

日本の大学に所属する教育・研究者が、国際的に独創性を発揮し、世界から選ばれるためには、教育・研究実践に十分なリソース（財源、時間、人材）を割り当てる必要がある。自組織の国際化への資源投入は、各機関の個性豊かな教育・研究活動の発展に必要不可欠な投資である。

国際化活動に係る財源の不足は、世界の大学に共通する悩みであり、最大の阻害要因と認識されている（図2「国際化を推進する上で最も重要な組織内の障害・課題」、12 ページ参照）。英語圏以外の国・地域では、教育・研究活動で英語を使用言語とすることに関して、追加のコストが生じる。これに対応可能な人的リソースを確保しなければ、特定の教職員に負担が集中する状況となり、組織として展開可能な国際化活動は、質・量の両面で限定的となる。

また、教職員を含めた組織運営に対する予算措置に加え、学生に対しても経済面での支援体制を確保できることが望ましい。日本人学生の海外留学については、経済的な理由が阻害要因として挙げられており、奨学金を充実することで、海外派遣留学生を確実に増やす効果が期待できる。外国人留学生に対する奨学金については、近年のアジア・アフリカ地域における高い経済成長率を背景として、日本受入れに際しての給付必要性について検討を求める声が上がっているものの、支援が必要と考えられる国・地域は依然として存在しており、DAC（OECD 開発援助委員会）援助受取国・地域リスト等の客観的指標や、留学生個人の経済状況を踏まえ、各大学の国際化推進戦略に基づく支援対象国・学生への奨学金を手当することが適切と考えられる。

大学組織において、発展的な国際化活動を持続するためには、以下の項目に関して財源を措置することが求められる。

①教員に関する事項

- ・国際的な人材獲得競争を前提とした賃金体系での外国人教員採用予算
- ・英語を母語としない教員の EMI（English as a Medium Instruction、英語を媒介とする授業）実施に対するインセンティブ（手当、日本語担当科目数の軽減、学内役務免除など）
- ・登録日本語教員採用予算
- ・海外教員/研究者招へい支援予算
- ・教員在外研究/海外研修支援予算

- ・外国語論文投稿支援予算（論文校閲費、論文投稿料）

②職員に関する事項

- ・多言語／多文化対応スキルを有する職員採用予算
- ・国際共同研究・研究交流、外国人研究者支援を行う国際 URA 人材採用予算

③学生に関する事項

- ・海外派遣留学奨学金
- ・語学検定料支援（TOEFL, IELTS 等）
- ・外国人留学生奨学金

④国際化活動全般に関する事項

- ・海外協定校等訪問/訪問者受入に係る費用（旅費、会議費）
- ・海外入試/入試説明会実施に係る費用（旅費、会場費、委託費）
- ・VE（Virtual Exchange）実施に係る費用
- ・外国人学生就職支援費用（委託費等）
- ・DEI 推進に関する各種研修（人権、文化摩擦理解、教授法、学生支援等）
- ・オンライン発信コンテンツに係る費用（大学ウェブサイト、SNS 等）
- ・学内組織文書の多言語対応に係る費用
- ・多言語対応システム化に係る費用（多言語 AI チャットボット等）

（2）収入源の確保

国際化活動について、継続的な予算措置を行うためには、収入源の確保が必要となる。基本的な財源は学納金収入のため、学部・研究科別の授業料金額について国際化活動に係る教育経費を加味した金額を設定することが考えられる。海外の大学においては、自国学生と外国人学生の間で異なる授業料を課す場合もあり、文部科学省が国立大学に対して適正な金額を設定することを求める動向も見られる。

いずれの場合も、大学が課す授業料について説明責任を果たすことを前提とした対応が求められる。また、「（1）国際化への資源投入の必要性」で述べたとおり、教育・研究活動の発展に必要な予算措置の検討にあたっては、各大学の国際化推進戦略に基づき、学生に対する適切な経済的支援体制を確保することが望ましい。海外派遣留学や外国人留学生受入奨学金等、学生個人に対する支援の財源については寄付金の獲得に努めるなど、複数の収入源の確保を積極的に進める必要がある。

Ⅲ. 国際化に向けた連携、支援、要望

<検討の視点>

- 学術協定：締結目的と実施内容、国・地域の考え方、活動財源
- 地方自治体、企業等との連携
- 大学間連携、コンソーシアム等の活用可能性（日本版エラスムス、マイクロクレデンシャル）
- 日本国内の連携（日本語学校等）
- 卒業生のネットワーキング

1. 連携の考え方

(1) 大学の独自性を際立たせる連携方策

大学の国際化活動における連携について、国際的な人流の拡大に伴い、大学間の包括的学術協定等の下で互惠平等の原則に基づき行う教育・研究交流の枠組みを超えた、様々なパートナーシップによる交流が展開されている。大学に加え、国連、国際協力機構（JICA）、世界銀行、アジア開発銀行、地方自治体、非営利組織（NPO/NGO）、企業など、活動の目的によって多様な連携を実現することで、国際化を通じた社会活性化や経済発展、新たな価値創造をもたらすことが期待できる。

連携先組織等の検討にあたっては、自大学の教育・研究活動の特徴や強みを生かした国際化活動を展開できる国・地域および教育・研究テーマに焦点を当て、パートナーと共に創造的な発展を期待できる活動に資源を割り当てることが望ましい。同じ国であっても、研究交流に限定し関心を持つ大学もあれば、学生の異文化理解力の涵養に熱心な大学もあるなど、個々の機関のニーズにより相手が求める内容が異なることを踏まえ、自大学が重視する活動を展開しやすいカウンターパートを開拓していく必要がある。新規性のある国・地域や、独創性のある教育・研究テーマでの活動の場合、財源として競争的外部資金獲得の可能性が高まり、自主財源とあわせれば、活動の持続性を担保しやすい。各大学が独自性を持って国際展開を行うことで、世界における日本の大学の存在感を底上げしていくことも期待できる。

なお、研究活動については、近年のオープンサイエンスの普及と研究の国際化の発展に伴い、研究インテグリティの確保が重要な課題として認識されている。「学問の自由、公開性」を尊重しながら国際連携におけるリスクを軽減するため、研究者および大学・研究機関が留意すべき観点について政府が取りまとめた方針等³⁶⁾に留意しつつ、具体的な事項（共同研究や交流等に伴う、利益相反・責務相反リスク、技術流出・情報流出リスク、リピューテーションリスク、研究倫理・コンプライアンス遵守等）³⁷⁾について、個人および組織レベルの両面から適切なリスクマネジメントに取り組むことが求められる。

外国人留学生の獲得に関しては、連携によって一層の発展が期待できる領域と考えられる。日本人学生が、学位取得の目的ではなく、海外経験を目的として短期留学先を検討する場合、

³⁶⁾ 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日 統合イノベーション戦略推進会議決定）

³⁷⁾ 令和6年度文部科学省委託事業「研究インテグリティヒヤリハット事例集（研究インテグリティ確保の観点を中心とした大学等における研究活動のリスク事例集）」、令和7年3月 https://www.next.go.jp/content/20250331-mxt_kagokoku-000019002_1.pdf（参照 20260203）

美術館やコンサートなどの文化資源や、サッカー、自転車競技観戦などのスポーツ体験、食文化など、渡航先で魅力のある学生生活を体験できることがイメージしやすい都市・地域に人気が集まる。日本留学に関しても、おそらく同じことが言えると推測されることから、日本の文化資源や自然資源を生かした地域の魅力について、自治体、企業、大学等が地域ごとのコンソーシアム形式で世界にアピールしていく連携を全国的に実現できれば、日本留学の人気をさらに高めることが期待できる。海外へ発信する機会を通じて、豊かな歴史・風土に根差した日本の地域文化の価値と重要性を再認識し、未来に向けて独自の文化を育くむ取り組みの活性化に繋げていくことも考えられる。

日本での就職を目的とした外国人学生へのアプローチについては、国内外の日本語学校との連携を強化することが有効である。これらのネットワークでは、日本人学校の教員からの勧めや卒業生からの評判などの評価情報が、進学先の決定要因となっている。日本への進学者を増やす手段として、海外の高校で日本語科目を教える学校と繋がりを持つことも考えられる。

(2) 日本国内の大学連携

国際化に向けた大学連携として世界レベルでは、証明書のデジタル化が進んでおり、学修歴の認証に関するさまざまな国際的枠組みが構築されている。日本においても、この動きに乗り遅れないよう国際間における学修歴の承認・互換性を確立できるよう早急に取り組む必要がある。

そのために日本の大学間で連携し対応すべき事項として、単位互換やマイクロクレデンシヤルに関する国際通用性を踏まえた教育の質保証の課題を解決し、日本の大学機関が基盤的な単位互換スキームを構築した上で、国内外の学生の移動に伴う単位取得の確実性を高めなくてはならない。日本におけるマイクロクレデンシヤルの仕様と標準の策定、審査・認証制度の構築と運用については、Japan Virtual Campus 運営委員会と一般社団法人日本オープンオンライン教育推進協議会(JMOOC)によって検討が重ねられている。これらの活動を推進すべく、大学は大学連携・協力のもとに運用方法や単位互換時の教育の質の担保、学修証明のデジタル化に関する検討をスピーディに進め、国はそれらの活動にしっかり予算を講じ支援していくことが極めて重要である。

加えて、より一層世界の留学生の移動を活発化し国際交流を推進していくために、日本国内の大学で連携し「日本版エラスムス・プラス」のような奨学金制度の設置に繋げ、留学生を支援していく施策を講じることが必要である。

また、世界における留学生の流動性が高まる中、日本社会で活躍することを目的に日本の大学へ入学する外国人学生に対し、社会で共生するための日本語教育をどのように実施していくべきか、日本の大学間で協議の場を持ち、連携により日本語教育の充実を図る方策を講じていく必要性を強調したい。2019年制定の「日本語教育の推進に関する法律」を受け、2024年からは認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度が始まり、質の担保を図る制度設計が実装化されてきた。その一方で、大学の外国人受入支援の現場においては、短期・長期の期間を問わず急増する日本語学習需要に対し、多くの大学で教員人材、教材リソースの不足に悩まされている。同じ課題を抱える大学等で議論の場をもち、汎用性の高い日本語教材やカリキュラムの共同開発、人材およびリソースの共有等を可能とする協力体制やプラットフォーム

ームの構築について、大学間連携における喫緊の課題として検討を要する事案と考える。

私大連の教育・研究に関する事業をプラットフォームとして、国際教育を担う人材育成の充実を図ることも有益だろう。大学の国際化推進に係るリーダーシップとコンフリクトマネジメントの重要性に関わって、近年、国際担当副学長など、国際化推進を責務とした大学上級管理職のポストを設置する大学が増えている。大学の国際化推進においては、大学独自の組織文化を踏まえた戦略の策定と組織管理・運営、海外パートナーシップの構築など、当該ポストに着任して初めて経験する役割が多い一方で、日本では学長・理事の交代に伴い上級管理職が入れ替わることが多く、国際担当職としての経験・知識が蓄積されにくいという課題がある。国際担当の上級管理職について、欧米の大学では Senior International Officers (SIOs) の職位で専門性が認識されてきており、複数の大学間ネットワーク (NAFSA, AIEA, ACE³⁸等) で SIOs の研究集会や研修の機会を提供している。日本の私立大学の特性に即して、大学の国際人材を戦略的に育成し、継続的に知識を継承する日本型の仕組みの構築について、私大連の国際連携委員会等での検討を期待したい。

なお、「国内での国際化」推進にあたり多くの大学で実践が進む「国際共修」や「COIL」など、経験豊富な教員や組織から学べる知見についても、現在は学会等の個々の研究レベルでの知識共有に留まり、組織的な還元には必ずしも直結しない状況にある。教員が個人レベルの研究ネットワークで共有するリソース、特定の大学間で共有するリソース (JV-CAMPUS、JIGE、JAPAN COIL 協議会等) への入り口の情報を緩やかに収集して加盟大学への情報公開を行うことや、加盟大学教員を対象とした教授法に係る FD 実施等などについても、私大連において取り組む余地があるものとする。

2. 支援について (国・地方自治体・産業界等に対する要望)

(1) 国に対する要望

①私学助成：国際化推進に係る経費への経常的な支援

文部科学省『Global×Innovation 人材育成フォーラムまとめ』(令和7年6月)での報告において、「大学等における留学支援をはじめとする国際関連業務については、促進するほどコストと手間がかかる」ことの説明がなされている。本提言においても重ねて示しているとおり、財源と人材の投入なくして大学の国際化推進は果たせない。J-MIRAI の目指す社会実現には、高等教育における国際化予算の恒常的配分が不可欠であり、競争的資金による時間的配分では持続可能な発展を維持することは難しい。

中国や台湾など、英語を母語としない他国では、外国人教員の確保のため重点的な予算措置を講じている。中国では、2001年のWTO加盟を契機に開かれた市場への対応へ舵を切り、政府予算を積極的に措置して、外国人教員雇用、研究者招へい、留学生受入、中国人学生の海外派遣とその後の帰国促進および積極的国内活用等を推し進めてきている。少子高齢化

³⁸ NAFSA: Association of International Educators, AIEA: Association of International Education Administrators, ACE: American Council on Education

の進む東アジアの各国では、高度人材の獲得を視野に入れた国際教育・研究の推進のため積極的に財源を確保してきた結果、世界大学ランキングの上位に位置づけられる結果を示している。日本が近隣諸国との比較において見劣りすることのない教育環境を担保してくため、政府は、国際教育・研究に意欲的な私立大学に対する経常的な支援を積極的に行うべきと考える。

②「新しい国際化」の視点からの評価指標

大学の国際化事業に関して、世界展開力強化事業や SGU 等が海外連携数や留学生数を重視してきたように、現状の文部科学省の制度設計は依然として「外向き・量的」な発想に寄っている傾向があると考え。しかしながら、国内連携や教育の質の向上によって国際性を育む取り組みも十分に可能であり、その方向へ制度や資金の流れを誘導していくことが、「内と外との循環」を生み出すことにつながり、日本社会を活性化していく呼び水となりうるものと考え。この「新しい国際化の視点」から、国や自治体の資金配分のあり方に新たな方向性を打ち出していくことを期待する。

③国立大学に対する財源措置との格差是正

学術交流協定締結や留学生の獲得において、研究実績は大きな要因であり、研究の役割を国立大学に集約する国の予算措置の考え方が私立大学に与える不利益は甚大である。世界の高等教育機関における日本の大学の存在感を、層を厚くして高めていくためには、国公私の区分を超え、挑戦的な教育研究に取り組む大学に対し予算を措置する政策展開を要望する。

④外国人留学生の在留資格に係る要望

<在留資格「留学」査証取得に係る申請スケジュールの緩和>

海外から来日する留学生が在留資格「留学」の査証取得に要する所要日数の短縮化を要望する。日本の大学へ正規留学する場合、大学が入学予定者の必要書類を取り揃え、入国管理局へ在留資格認定証明書の取得を申請する必要がある、ここで最低1ヵ月の日数を要する。入学予定者は在留資格認定証明書受領後に、自国の日本大使館・領事館へ査証を申請しなければならないため、例年、春学期（4月）または秋学期（10月）の開始時に来日が叶わない学生が一定数見られる。

2023年より在留資格認定証明書の電子申請が可能となり、以前と比べて利便性の向上が図られているところであるが、一方で入国前結核スクリーニング制度が開始されたことにより、指定国からの入国者に係る申請手続きで「結核非発病証明書」の提出が求められることとなり、取次時点での負担増が懸念されている。電子申請の利点を生かし、一層の日数短縮化を実現願いたい。

<インターンシップ期間における柔軟な在留資格取り扱い>

外国人留学生にとって、卒業後の母国での就職に必須となるインターンシップのための一次帰国が、日本の厳格な在留資格管理制度の下で困難となるケースが見受けられる。こうした制度上の制約は、日本留学の魅力を損なう要因になりかねないため、柔軟な措置がとられるよう対応を求めたい。

<日本での就業を希望する外国人学生に対する就業査証の弾力的運用>

香港では、学士号以上の学位取得者を対象として、IANG (Immigration Arrangements for Non-local Graduates) という就業ビザ制度を設けている。外国人留学生在が大学等を卒業して一定の要件を満たせば、在留許可期間中は香港に残って求職活動を行うことが認められていることに加え、フルタイムでの就労や転職も可能とされている。2008年の制度開始以降、2025年4月末までに17万7,567件の申請があり、うち17万2,043件が許可されており、過去5年間で毎年約3,000～4,000人が香港居住権を取得していることから、人材獲得のゲートウェイを担う成果を収めている³⁹と言われる。

日本においても、卒業後に在留資格を「留学」から「特定活動（継続就職活動）」に変更し、最長1年間にわたり就職活動を続けることが可能となっているが、就業については週28時間以内のアルバイトに限定されることや、就職先の内定を得られた場合、卒業後から入社までの間に日本への滞在を希望する場合は、在留資格「内定者待機のための特定活動」への変更申請手続きを伴う。日本での就職を希望する外国人学生が、日本での生活を担保しつつ求職活動を安定的に継続できるよう、在留資格のより柔軟な運用を検討いただきたい。

④ 世界における日本のプレゼンスの示し方（日本語運用能力事業の強化を含む）

中国やアフリカといった18歳人口が増加傾向にある地域は、他の国々も狙っている留学生市場であり、その中で日本が存在感を示すためには、産官学が連携した総合的なアプローチが必要である。例えば、日本社会の安全性の高さは、世界の中でトップクラスであり、給与水準の高低によらず日本での就業を希望する一定のニーズがあることから、「平和」や「安全」を日本へ留学することの魅力の一つとして戦略的に発信していくことが考えられる。政治的分極化や経済格差で分断される国際動向が続く中、ユネスコの新たな社会契約の考え方を取り入れ、日本の産官学が持続可能で公正な未来を創造する社会を指向することを示していくことも一案であろう。

また、日本語・日本文化教育は日本のプレゼンスを世界に広める確実な方法であり、ブリティッシュ・カウンシル（英国）、アンスティチュ・フランセ（フランス）、ゲーテ・インスティテュート（ドイツ）などの政府国際交流機関と同様の世界展開を期待したい。ブリティッシュ・カウンシルでは、英語運用能力試験としてIELTSを実施し、英国の大学が留学希望者の英語力を厳密に評価できる手段を提供している。日本では国際交流基金と財団法人日本国際教育支援協会により日本語能力試験JLPTが運用され、多くの大学が留学生入学試験において利用しているが、スピーキング能力に係る評価を含んでいない。話す力については各大学での選考に委ねられているが、個別の入試で精度の高い日本語能力評価を行うことは難しく、日本語能力試験のスコアと実際の言語能力との乖離が問題となっている。海外入試会場で不正受験が生じる可能性も懸念されている。

大学間の連携による日本語プログラムの充実については、競争的資金のもと時限的に教育リソースの共有が図られる措置もなされてきているが、令和9年度の大学入学選抜実施

³⁹ “LCQ19: Immigration Arrangements for Non-local Graduates”. 20250611, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region Press Releases <https://www.info.gov.hk/gia/general/202506/11/P2025061100456.htm> (参照 20251125)

要項より、外国人を対象とした入試においてCEFR・B2レベルが求められることとなることや、近年、海外の大学等で日本語学科が閉鎖される動きも散見されることから、国家レベルで日本文化の発信や外国人を対象とした日本語教育の普及と充実を図っていくことが強く望まれる。

国レベルでの日本文化・日本語プログラムの充実と留学生受入れの促進については、国と大学の連携により多面的な事業を展開できる余地のある領域と考える。

(2) 地方自治体に対する要望

地方自治体は、地域の産業界、高校などの教育機関、地域住民との強固な結びつきを有している。これらのリソースと、大学が有する教職員・学生の人材リソースが接点を持つことで、新たな関係性、新たな場が生まれ、新たな活動が地域社会の未来を動かす起点として発展することを期待し、日本全国の地方自治体に対し、日本の多様な大学との連携について、一層積極的な取り組みを検討いただきたい。

日本全国で外国人居住者が増加する今、日本の私立大学は、日本人と外国人といった対立や分断の構造に捉われることなく、教育・研究活動を通じた新たな協働を社会に生み出す原動力となり、時代を変える役割を担っている。大学が国際化を推進する上で、地域社会の人々の多様性を尊重しながら外国人留学生との融和を図り、同じ世界で生きる一体感を共有できる社会を実現するためには、地域の自治体との協力・連携体制が不可欠である。

大学にとって、外国人留学生が地域社会に参加し、そこでの体験を通じて学ぶ機会は非常に重要である。具体的にどのような連携が各自治体と大学の双方に益するかについては、その地域の特性や大学の個性により、内容の個別性が高いものと考えられるため、自治体と大学間で包括協定を結び、表8に掲げられる類型で容易に着手できるものから関係性を構築していくことが現実的と考えられる。

表 8 市町村と大学の連携の類型

1. 地域資源を活用している事例	地理的条件、歴史遺産、特産品や伝統工芸等各市町村が独自に有する地域資源を活用している事例や、自然保護事例を図る事例等。概ね以下の類型が考えられる。 ①地理的条件を活用している事例 ②自然環境保護を目指している事例 ③地域密着型技術を活用する事例 ④社会的課題の解決を図る事例 ⑤歴史遺産を活用している事例 ⑥特産品・伝統工芸を活用している事例
2. 学生が地域活性化に貢献している事例	イベント参加、アンテナショップ実施、農作業支援や青少年の居場所づくり等、学生による地域活性化の事例。
3. 大学の研究・教育活動が直接具体的な取組となる事例	防災、福祉、教育分野等、大学の研究・教育活動がそのまま具体的な取組となっている事例。
4. 各種計画策定に係る調査研究・アドバイス	空港、港湾や都市インフラ等の整備計画、健康・福祉計画、産業クラスター計画の策定や、その前提となる利活用可能性を検証する際に、大学教員や学生が調査研究やアドバイスを行っている事例。
5. 小・中学生の学習支援や継続的に一貫したテーマでの生涯学習	大学教員や学生が、通常の小中学校の授業では体験したいテーマで学習支援を行っている事例や、継続的かつ一貫したテーマでの生涯学習を行い、地域住民の啓蒙に役立っている事例。
6. 自治体が設立または誘致を行った大学との連携事例	自治体が設立した公立大学や誘致を行った私立大学が地域貢献を行っている事例。

7. 国の研究費助成制度等を活用している事例	文部科学省の研究費や各省庁の助成制度等、国の関与を契機として連携をすすめている事例
8. 組織的な連携窓口を活用している事例	地域共同研究センターや、エクステンションセンターなど大学における地域連携窓口を活用している事例
9. 施設の相互利用	蔵書内容が異なる大学図書館と公立図書館の両方を地域住民が有効活用できるように、相互利用を実施している事例や、大学内に市町村がインキュベーションセンターを設置している事例。

総務省「大学と連携した地域づくりのための取組に関するアンケート」（平成17年11月）に基づき
日本私立大学連盟「世界に選ばれる大学国際化推進プロジェクト」作成

日本の私立大学側が取り組むべきこととして、大学所在地における地域連携への取り組みに加え、大学の独自性を生かした地域連携の実施可能性に対し常にアンテナを張り、留学生の誘致に積極的な自治体からの要請をつかみ取り、協働していく感度の高さとフットワークの軽さが求められる。日本の文化資源や自然資源を大きなテーマで捉え、日本各地域の魅力について、立地の離れた自治体、企業、大学等が連携して世界にアピールしていくことができれば「世界に選ばれる日本の大学」の実現に繋げていくことができるだろう。

(3) 産業界に対する要望

①留学生のキャリア支援

『我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）』において指摘されるとおり、外国人留学生在が日本社会へのゲートウェイとして我が国の大学で学び、積極的に定着できるようにするためには、日本が外国人留学生から選ばれるための具体策と外国人留学生に対するキャリア支援策を産官学で議論し実行すべきと考える。

学士課程では外国人留学生の8割以上が私立大学に在籍⁴⁰することから、私立大学の留学生キャリア支援が社会に及ぼす影響は大きい。卒業後に日本で就業を希望する外国人留学生に対し求める能力・スキルについて、産業界、地域自治体と大学で認識を摺り合わせながら、包摂的で創造性に富む社会システムを構築していく必要がある。

現状では、日本語能力に関する画一的な採用要件の提示により、英語プログラムを卒業した優秀な留学生在が日本語能力を理由に日本で就職できないケースや、日本と母国の文化に対応できる柔軟性を持つ留学生的の特徴が評価されず、日本の企業文化への同調性の高さを求められる場合がある。前例に捉われない創造的な日本社会を実現していく原動力となり得る側面から、留学生的の持つ多様な価値観を尊重し、積極的に評価いただきたい。

少子高齢化を迎える日本社会が、可能性に満ちた未来を創出するために、多様な能力と個性を持つ外国人留学生在が活躍できる場の確保に向けて、産官学で留学生的のキャリア支援に関する積極的な対話の場を持つことを要望する。

②学生採用について：就職活動時期および留学経験の評価

日本人学生の海外留学参加を阻害する要因として、就職活動と留学の時期の兼ね合いの難しさが挙げられている。また、企業等による学生採用において、海外留学の経験が重視されにくい現状がある。このため、学生が自身のキャリア構築を踏まえた学修経験を積み上で、留学を選択するモチベーションが上がりにくい傾向がみられる。

⁴⁰ JASSO 2024（令和6）年度 外国人留学生在在籍状況調査結果（大学（学部） 国立大学12.4%、公立大学2.0%、私立大学85.6%）

人間の労働に関して、AI の普及に伴うタスクの自動化に伴い、雇用が消失する現象⁴¹が始まっている。学生採用において、留学はAI が代わることのできない人間の能力を高める学修であることから、レジリエンスの高い人材を育成し社会に輩出していくためにも、より多くの学生が留学経験を積むことができるよう配慮願いたい。採用・選考時期について、複数回実施や、採用トラックの複線化を図るなど、柔軟な対応が望まれる。

⁴¹ “Canaries in the Coal Mine? Six Facts about the Recent Employment Effects of Artificial Intelligence”. November 2025, Stanford Digital Economy Lab/Stanford Institute for Human-Centered Artificial Intelligence <https://digitaleconomy.stanford.edu/publications/canaries-in-the-coal-mine/> (参照 20251127)